

鳥取県立武道館 指定管理者 提案書



平成 30 年 9 月 27 日

公益財団法人 鳥取県体育協会

O

C

はじめに

公益財団法人鳥取県体育協会

会長 中永廣樹

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会は、これまで、指定管理者制度導入から 13 年の間、都市公園施設である布勢総合運動公園、産業とスポーツの振興を推進する鳥取産業体育館・鳥取屋内プール並びに米子産業体育館、体育及び文化活動を推進する倉吉体育文化会館、武道の拠点である鳥取県立武道館、平成 27 年度より県立から米子市に移管された皆生市民プールの計 6 施設の管理・運営を受託し、指定管理者制度導入前から長年培ってきた経験と人材により、適正な管理・運営を行ってまいりました。本会は加盟団体 66 団体（競技団体：50 団体、郡市体育協会：9 団体、学校体育団体：7 団体）の統括団体として、鳥取県の施策である「鳥取県元気づくり総合戦略」等の実現のため、県民に夢と感動と活力を与えるスポーツ活動をとおして、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展に取り組んでおります。

第 3 期指定管理期間（平成 26 年度から平成 30 年度）においては、平成 29 年度決算で平成 26 年度と比較し、利用者数・収入とも増加し、収入は 127 パーセントの大幅増の成果を上げました。

また、鳥取県が毎年実施している業務点検・評価においては、指定管理を受託している全ての施設において総体的に高い評価をいただいております。

第 4 期指定管理では、上記で述べた経験と本会の職員である多くのトップアスリート等の専門的な知識や資格を持った人材を最大限に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供していきます。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国や鳥取県等の施策により県民のスポーツに対する気運が高まる中で、健常者のスポーツ活動の一層の広がりと、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会との強い連携のもと障がい者スポーツの普及・振興にも新たに取り組んでまいります。

本会は、平成 30 年 12 月 15 日に創設 100 周年を迎えます。スポーツを統括する団体として積み重ねてきた 100 年の重み、強みを活かし、各関係団体との協力体制をさらに充実させ、県の推進する事業への協力はもちろん、県民の期待・ニーズに応える管理・運営に努め、鳥取県のスポーツの振興や健康増進に寄与したいと考えております。

○

○

目 次

1 管理運営の基本的な考え方	1
(1) 鳥取県立武道館の指定管理者を希望する理由	1
(2) 管理運営の方針	22
(3) 他の施設管理の実績	37
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	42
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組	42
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針	70
3 施設管理	74
(1) 施設設備の維持、衛生管理の考え方	74
(2) 外部委託の考え方	87
4 料金設定	94
(1) 開館時間の考え方と設定内容	94
(2) 休館日の考え方と設定内容	95
(3) 利用料金の考え方と設定内容	96
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	97
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応	99
(1) 火災・盗難・災害等の事故・事件防止(防災)対策	99
(2) 緊急時の体制・対応	111
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	122
6 個人情報保護等への対応	124
(1) 個人情報の保護への対応	124
(2) 情報の公開への対応	126
(3) マイナンバーへの対応	129
7 武道の普及振興	130
(1) 武道(スポーツ)の普及振興の考え方	130
(2) 武道(スポーツ)の普及振興にかかる事業	131
8 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進	142
(1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取組	142
(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組	152
9 組織及び職員の配置等	156

(1) 管理運営の組織	156
(2) 職員の職種等	157
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針...	162
(4) 日常の職員配置	162
(5) 人材育成	165
 10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況.....	170
(1) コンプライアンス方針.....	170
 11 委託、工事の発注予定.....	173
 12 法人等の社会的責任の遂行状況	174
(1) 障がい者雇用	174
(2) 鳥取県男女共同参画推進企業の認定	174
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種又 は II 種規格認証等	175
(4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結	175
(5) あいサポート企業等の認定	176
(6) その他の認定.....	177
 13 その他の計画等	178
(1) 管理運営の移行計画	178
(2) その他.....	180

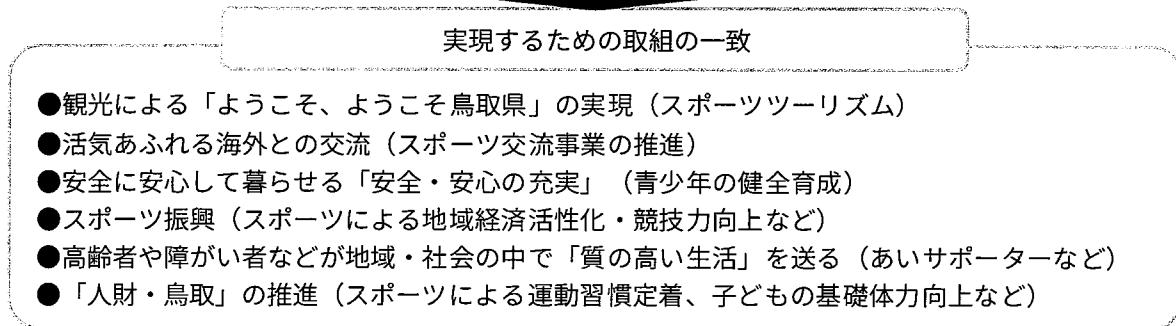
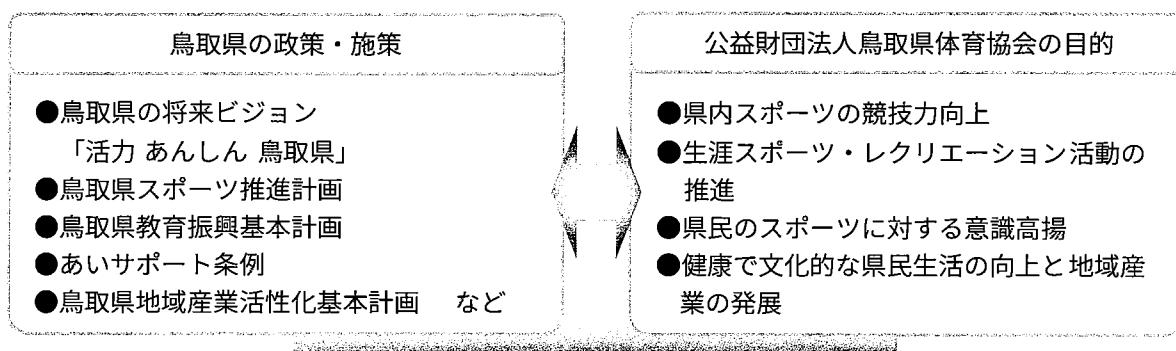
1 管理運営の基本的な考え方

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、社会的に自立していく力をたくわえ、若いうちに芸術・文化・スポーツやボランティア等様々な事柄に伸び伸びと挑戦し、経験を積むことができる環境づくりに取り組んでいきます。

(1) 鳥取県立武道館の指定管理者を希望する理由

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会（以下「本会」）は、現指定管理者として、コストを削減しつつ、県民（利用者）のみなさまに「安全」「安心」な空間を提供し、高品質なサービスを提供してきました。

安全	体育施設管理有資格者による施設点検実施（P75参照）・事故防止、迅速な施設補修管理、緊急時対応マニュアルの整備
安心	接遇、武道競技指導実績、競技成績、低料金での利用、充実した減免制度、武道に精通した職員による教室指導、清潔な施設、ゆきとどいた清掃、冷暖房完備の施設



次期指定管理においても、設置目的である武道の振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため、県の施策や課題をふまえて、県民に武道（スポーツ）と健康づくりを提供し、笑顔で活力ある生活を送ることができるよう支援を行います（P30 から詳細を記載）。

これらは、鳥取県の政策・施策を実現させるための取組



柔道教室参加の子どもたち

とも一致しており、本会は、今後も強い使命感をもって施設の管理運営にあたる覚悟です。平成31年度以降もこのような理由から、引き続き鳥取県立武道館の管理運営をさせていただきたく応募します。

① 鳥取県立武道館のあゆみ

鳥取県立武道館は鳥取県西部の米子市加茂地区に所在しています。ここ加茂地区は、日野川から運ばれてきた砂土でできあがった弓ヶ浜半島の基部にあたります。

現在の武道館から北に400メートルほど進むと日本海（美保湾）が広がっています。このあたりの古地図を見ると、海岸に向かって一直線の道が並行して走っています。武道館の地名は両三柳字忠次郎道と表記されており、かつては漁労の道であったと考えられます。

当館は、このように自然豊かな米子市両三柳の地に、平成10年から工事が開始され、平成12年9月に開館しました。

県営鳥取武道館

県営倉吉武道館

県営米子武道館

- ①施設の老朽化
- ②規模が小さく設備も十分整っていない
- ③国際大会・全国規模の大会に対応できない

上記に対応できる総合武道館の建設計画



鳥取県立武道館建設前

大会開催時などの利便性

- ①当時は県西部のみ高速道路が開通
- ②米子空港に近い

米子市両三柳を選定

鳥取県立武道館の建設



現在の鳥取県立武道館

実施年	鳥取県立武道館のあゆみ（全国大会や大規模イベントなど）
2000年9月	鳥取県立武道館開館（米子市両三柳）
2000年9月	こけら落とし 『第46回全日本東西対抗剣道大会』開催
2001年6月	開館記念大会 『第51回全日本実業柔道団体対抗大会』開催
2001年12月	『ジュニアプロック合宿＆柔道フェスタ』開催
2002年10月	『第17回国民文化祭・とっとり2002』開催 『夢フェスタとっとりinよなご』開催
2002年12月	『皇后杯第47回全日本なぎなた選手権大会』開催 『第2回全日本男子なぎなた選手権大会』開催
2004年8月	『「中国04総体」全国高等学校総合体育大会弓道競技』開催

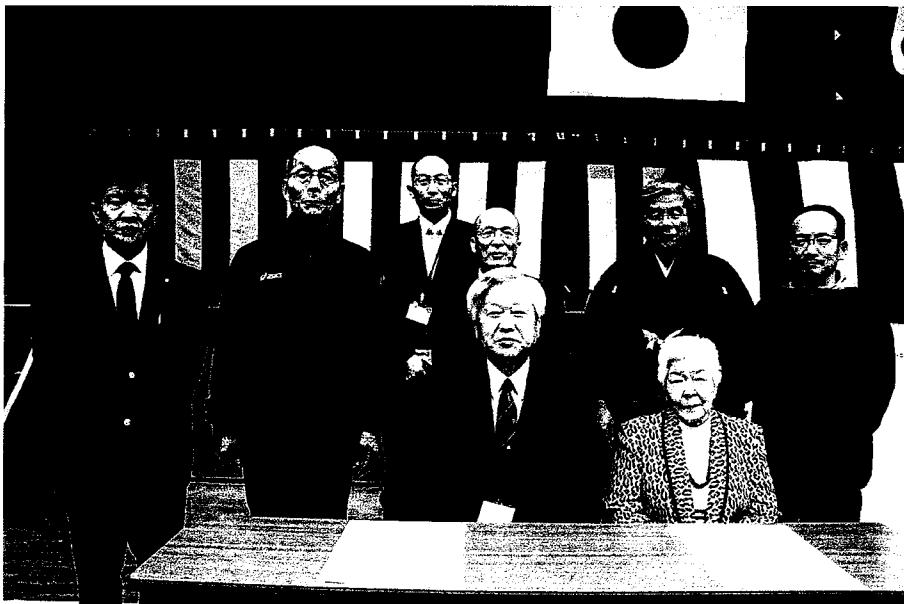
実施年	鳥取県立武道館のあゆみ（全国大会や大規模イベントなど）
2006年4月	指定管理者制度導入 （財）鳥取県体育協会が指定管理者に選定
2006年10月	『全国スポーツレクリエーション祭100日前記念イベント』開催
2007年9月	『第49回全日本実業団相撲選手権大会』開催
2010年9月	鳥取県立武道館開館10周年
2012年8月	『全国高等専門学校体育大会剣道競技』開催
2014年10月	『第19回全日本女子相撲選手権大会』開催
2016年8月	『「情熱疾走中国総体」全国高等学校総合体育大会弓道競技』開催

●主な施設内容

主道場	通常6面、全国大会4面※660畳 観覧席955席、身体障がい者対応席6席
小道場（1）,（2）	通常2面、全国大会1面 ※小道場（1）288畳
弓道場 近的場 遠的場	12人立/距離28m観客席 148席、身体障がい者対応席2席 6人立/距離60m
相撲場	屋内土俵1面、屋外土俵1面
その他	会議室、研修室、師範室、応接室、事務室等
駐車場	乗用車 150台、身体障がい者等用駐車場 6台、駐輪場100台

② 県内武道連盟との連携

当館事業を行っていくうえで、県内武道連盟との関係を強化し、連盟の主催する大会等へ審判・講師の派遣協力や競技力向上のための大会・講習会や体験会等を開催することにより、一層の武道の普及・振興に力をいれていきます。



鳥取県各武道連盟役員と（鏡開き式にて）

後列左から 渡邊副会長（鳥取県剣道連盟）・瀬尾理事長（鳥取県銃剣道連盟）・山岡次長（鳥取県立武道館）・
田口副会長（鳥取県柔道連盟）・齋木会長（鳥取県弓道連盟）・前田理事長（鳥取県武術太極拳連盟）
前列左から 依藤館長（鳥取県立武道館）・八幡会長（鳥取県なぎなた連盟）



武道連盟との意見交換(武道連盟連絡会)



スポーツ教室講師の派遣協力



ボランティアスタッフの派遣協力(武道合同体験会)



ボランティアスタッフの派遣協力(武道合同体験会)

●鳥取県立武道館連携団体（敬称略）

団体名	代表者	人数	団体名	代表者	人数
鳥取県柔道連盟	吉村昭吾	700	鳥取県高等学校体育連盟 空手道専門部	門脇由己	37
鳥取県弓道連盟	齋木幸雄	1,000	鳥取県高等学校体育連盟 なぎなた専門部	山本英樹	12
鳥取県剣道連盟	岸田芊	1,866	鳥取県高等学校体育連盟 相撲専門部	石浦外喜義	20
鳥取県空手道連盟	大塚巖	256	鳥取県中学校体育連盟 柔道専門部	山本泰	99
鳥取県銃剣道連盟	赤澤亮正	470	鳥取県中学校体育連盟 弓道専門部	村尾行也	286
鳥取県なぎなた連盟	八幡久美子	70	鳥取県中学校体育連盟 剣道専門部	吉田朋幸	432
鳥取県相撲連盟	石破茂	120	鳥取県中学校体育連盟 相撲専門部	岸本吉弘	11
鳥取県少林寺拳法連盟	土堂誠	150	鳥取県剣道道場連盟	船木保則	386
鳥取県武術太極拳連盟	藤井一博	220	米子合気会	中川進	50
鳥取県高等学校体育連盟 柔道専門部	尾室真郷	89	井上派糸東流慶心会	岡村行雄	200
鳥取県高等学校体育連盟 弓道専門部	稻毛靖	507	極真館山陰支部	湖山彰夫	300
鳥取県高等学校体育連盟 剣道専門部	佐伯友茂	188	日本空手協会米子支部	四井美喜雄	120

団体名	代表者	人数	団体名	代表者	人数
流心会館	藤崎和也	80	淀江小林道場	小林正忠	10
松涛空手道会	陶山清	10	河崎少年少女剣道教室	松浦丈史	40
鍊守会館	松本達也	10	子ども剣道木曜会	渋山恒雄	10
捌道会	西郷竜太郎	3	西部太極拳協会	今井靖子	10
鬼勝館	勝部哲也	10	健身太極拳連盟	西村修一	30
米子弓道会	有澤千秋	50	陸上自衛隊銃剣道訓練隊	今泉隆一	40
西部地区柔道連盟	田口勝儀	150	鳥取県剣道連盟居合道部	田長清	55
鳥取県立武道館 柔道クラブ	高濱一人	11	龍華中国武術会	林爍	50
剣道水曜稽古会	渡邊三郎	15	Grip柔術米子	熊谷卓也	15
彦名剣友会	飯塚聰	20	鳥取県駅道協会	兼田寛之	25

③ 各武道連盟から信頼の証明となる推薦状

これまでにってきた当館の管理運営、相互支援等に対して、本会加盟の武道連盟、その他の本会加盟団体等から、本会が指定管理者としてふさわしいとの推薦状（別添）をいただいています。

これらの声に対して、当館の職員一同心より感謝いたします。

次期指定管理期間においても、県民のみなさまに今まで以上に「安全・安心」な施設、サービスの提供をしていきます。

●本会加盟武道連盟からの推薦状（武道連盟）

推薦状(鳥取県柔道連盟様)

推薦状(鳥取県弓道連盟様)

推薦状(鳥取県剣道連盟様)

<p>推薦状</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会 会員 中 大 喜 晴</p> <p>貴協会を、平成20年春夏季連盟の平成21年度に於ける第1回鳥取県柔道選手権として選任であると認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>【内件名】 ・鳥取県柔道選手権大会 ・鳥取県柔道選手権大会実行委員会 ・鳥取県柔道選手権大会会期 ・鳥取県柔道選手権大会会場 ・鳥取県柔道選手権大会会期 ・鳥取県柔道選手権大会会期</p> <p>平成19年 7月27日 提出者 鳥取県空手道連盟 代表者名 会長 大塚義</p> 	<p>推薦状</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会 会員 中 大 喜 晴</p> <p>貴協会を、平成20年春夏季連盟の平成21年度に於ける第1回鳥取県柔道選手権として選任であると認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>【内件名】 ・鳥取県柔道選手権大会 ・鳥取県柔道選手権大会実行委員会 ・鳥取県柔道選手権大会会期 ・鳥取県柔道選手権大会会場 ・鳥取県柔道選手権大会会期</p> <p>平成19年 7月27日 提出者 鳥取県銃剣道連盟 代表者名 手代忠雄</p> 	<p>推薦状</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会 会員 中 大 喜 晴</p> <p>貴協会を、平成20年春夏季連盟の平成21年度に於ける第1回鳥取県柔道選手権として選任であると認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>【内件名】 ・鳥取県柔道選手権大会 ・鳥取県柔道選手権大会実行委員会 ・鳥取県柔道選手権大会会期 ・鳥取県柔道選手権大会会場 ・鳥取県柔道選手権大会会期</p> <p>平成19年 7月27日 提出者 鳥取県なぎなた連盟 代表者名 会長 ハタケ久美子</p> 
--	--	--

推薦状(鳥取県空手道連盟様)

推薦状(鳥取県銃剣道連盟様)

推薦状(鳥取県なぎなた連盟様)

<p>推薦状</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会 会員 中 大 喜 晴</p> <p>貴協会を、平成20年春夏季連盟の平成21年度に於ける第1回鳥取県柔道選手権として選任であると認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>【内件名】 ・鳥取県柔道選手権大会 ・鳥取県柔道選手権大会実行委員会 ・鳥取県柔道選手権大会会期 ・鳥取県柔道選手権大会会場 ・鳥取県柔道選手権大会会期</p> <p>平成19年 7月30日 提出者 鳥取県相撲連盟 代表者名 会長 大政 俊</p> 
--

<p>推薦状</p> <p>公益財団法人 鳥取県体育協会 様</p> <p>貴協会を、鳥取県立武道館の指定管理者として選任であることを認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>平成30年4月1日 鳥取県少林寺拳法連盟 理事長 土堂 誠</p> 

<p>推薦状</p> <p>公益財団法人 鳥取県体育協会 様</p> <p>貴協会を、鳥取県立武道館の指定管理者として選任であることを認め、ここに推薦いたします。</p> <p>此</p> <p>平成30年4月1日 鳥取県武術太極拳連盟 会長 藤井 一博</p> 
--

推薦状(鳥取県相撲連盟様)

推薦状(鳥取県少林寺拳法連盟様)

推薦状(鳥取県武術太極拳連盟様)



みなさまのご厚意に感謝申し上げます

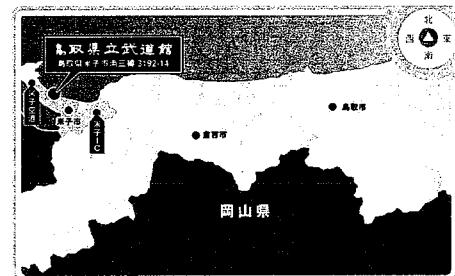
●推薦状提出団体一覧（62団体）（順不同）

【競技団体】		
鳥取県スキー連盟	鳥取県スケート連盟	鳥取県アイスホッケー連盟
(一財) 鳥取陸上競技協会	(一財) 鳥取県水泳連盟	(一財) 鳥取県サッカー協会
鳥取県テニス協会	鳥取県ボート協会	鳥取県ホッケー協会
鳥取県バレーボール協会	鳥取県体操協会	(一社) 鳥取県バスケットボール協会
鳥取県レスリング協会	鳥取県セーリング連盟	鳥取県ウエイトリフティング協会
鳥取県ハンドボール協会	鳥取県自転車競技連盟	鳥取県ソフトテニス連盟
鳥取県卓球連盟	鳥取県軟式野球連盟	鳥取県相撲連盟
鳥取県馬術連盟	鳥取県フェンシング協会	鳥取県柔道連盟
鳥取県ソフトボール協会	鳥取県バドミントン協会	鳥取県弓道連盟
鳥取県ライフル射撃協会	鳥取県剣道連盟	鳥取県ラグビーフットボール協会
鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	鳥取県カヌー協会	鳥取県アーチェリー協会
鳥取県空手道連盟	鳥取県銃剣道連盟	鳥取県クレー射撃協会
鳥取県なぎなた連盟	鳥取県綱引連盟	鳥取県少林寺拳法連盟
鳥取県ゲートボール協会	鳥取県武術太極拳連盟	鳥取県グラウンド・ゴルフ協会
鳥取県トライアスロン協会	鳥取県エアロビック連盟	鳥取県スポーツチャンバラ協会
鳥取県バウンドテニス協会	鳥取県ペタンク協会	
【学校体育団体】		
鳥取県高等学校体育連盟	鳥取県中学校体育連盟	鳥取県小学校体育連盟
鳥取大学体育連合会	鳥取短期大学体育連合会	鳥取県高等学校野球連盟
【都市体育協会】		
鳥取市体育協会	倉吉市体育協会	境港市体育協会
岩美町体育会	八頭郡体育会	東伯郡体育協会
西伯郡体育協会	日野郡体育協会	
【その他の団体】		
(一社) 鳥取県障がい者スポーツ協会		

④ 鳥取県(米子市)の地域特性を理解してのマーケティング

本会は、鳥取県が誇る総合武道館として、所在する鳥取県(米子市)の特徴をふまえ、本会のノウハウを十分に発揮し、周辺地域の県民と一体となった管理運営を行います。

さらに、武道(スポーツ)を振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するために設置された、県立武道館設置の目的に合ったサービスの提供を行います。



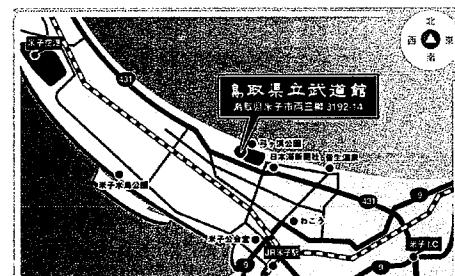
鳥取県全域から見た鳥取県立武道館

ア 鳥取県(米子市)の環境と人口特性

鳥取県立武道館は、鳥取県西部米子市の加茂地区に位置しています。米子市域はほぼ平坦で、日野川下流域にあたり、南部は大山のすそ野として山が多くなっています。

米子市の人口は平成30年8月31日現在、148,480人(男性70,687人、女性77,793人)で、世帯数は66,619世帯となっています。鳥取県の市町村の中では2番目に人口が多く、西部地区の総人口に占める割合は約3分の2を占めています。世帯数は、世帯規模が縮小し、未婚化・晩婚化・離婚の増加による「単身世帯」の増加や、「夫婦のみのデインクス世帯」・「一人っ子世帯」が増加しているため、近年増加傾向にありますが、人口はここ10年、15万人前後で推移し、大きな増減は見られません。

平成30年8月31日現在、15歳未満の人口は20,170人で約13.6%、65歳以上の人口が42,046人で約28.3%を占めています。



鳥取県西部地区から見た鳥取県立武道館

イ 当館周辺地域の人口特性と県民の利用傾向

当館の周辺の人口構成を分析し、当館を中心に半径1km、3km、5kmの結果をまとめました(図1・表1)。通常ではスポーツ施設の利用者は、半径3km圏内のメイン商圏内に居住する人が多くの割合を占めているといわれます。

3km圏内の人口構成をみると30歳代から60歳代を中心に、全世代が平均して居住しています。また、30歳代・40歳代の割合が比較的高いことから、新規に計画する教室事業等において、この世代も参加できるプログラムを拡充します。



30・40歳代も参加可能な教室(弓道教室)

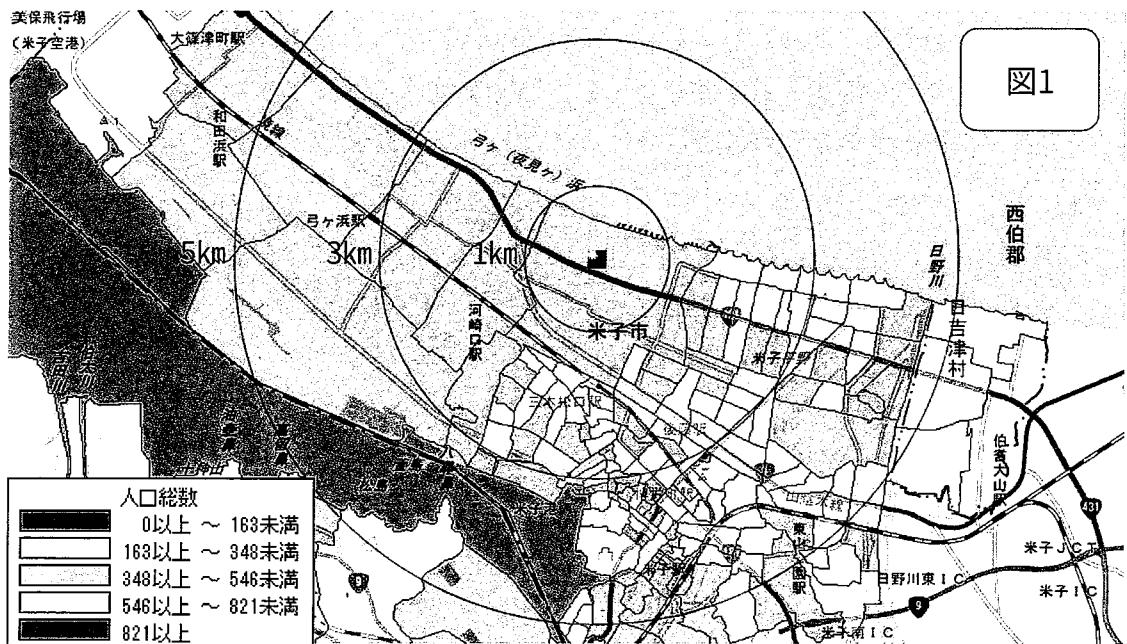


図1

表1 武道館周辺人口（平成27年国勢調査データ）								
	1km圏内		3km圏内		5km圏内		米子市	
人口総数	5,526		58,559		102,277		149,313	
男人口	2,736		27,772		48,232		70,628	
女人口	2,790		30,787		54,045		78,685	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
75歳以上	647	11.71%	7,214	12.32%	13,549	13.25%	20,491	13.72%
70-74	289	5.23%	3,116	5.32%	5,709	5.58%	8,733	5.85%
60歳代	644	11.65%	7,565	12.92%	13,750	13.44%	21,307	14.27%
50歳代	600	10.86%	6,744	11.52%	11,904	11.64%	17,533	11.74%
40歳代	746	13.50%	8,404	14.35%	14,255	13.94%	20,243	13.56%
30歳代	767	13.88%	7,675	13.11%	12,834	12.55%	18,325	12.27%
20歳代	655	11.85%	5,569	9.51%	9,605	9.39%	13,216	8.85%
10歳代	559	10.12%	5,693	9.72%	9,720	9.50%	14,194	9.51%
10歳未満	544	9.84%	5,534	9.45%	9,146	8.94%	13,163	8.82%
その他 (不明)	75	1.36%	1,045	1.78%	1,805	1.76%	2,108	1.41%



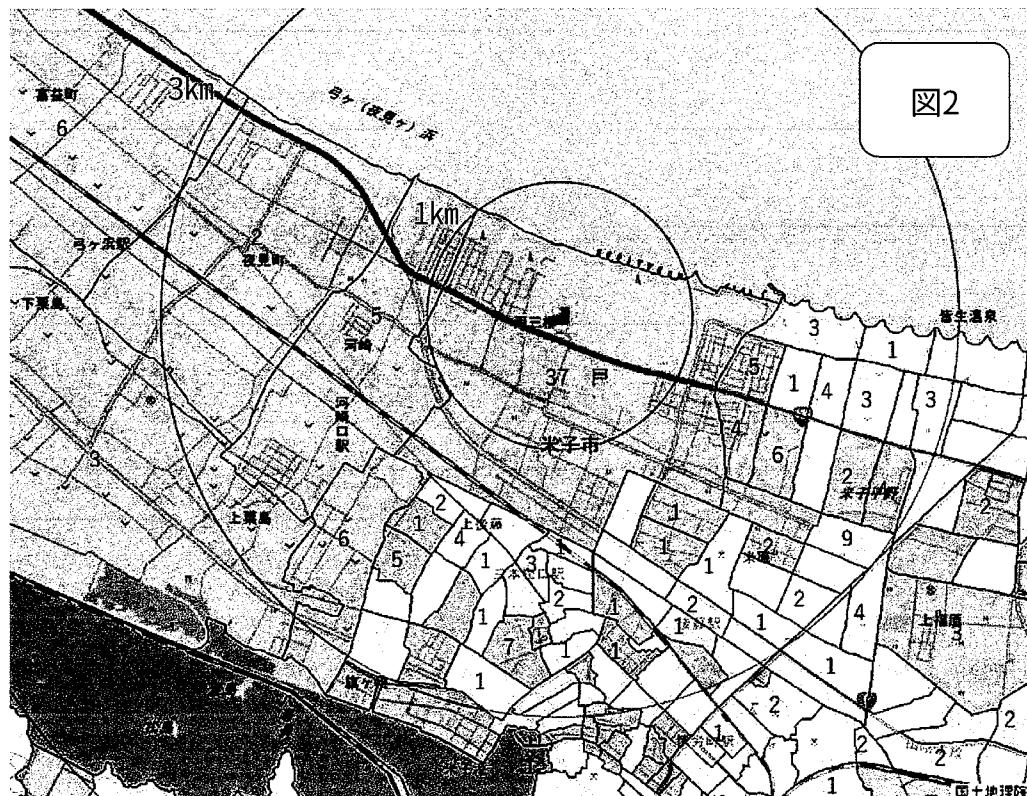
40代以上をターゲット（ストレッチトレーニング教室）



60歳以上をターゲット（ゆったり運動教室）

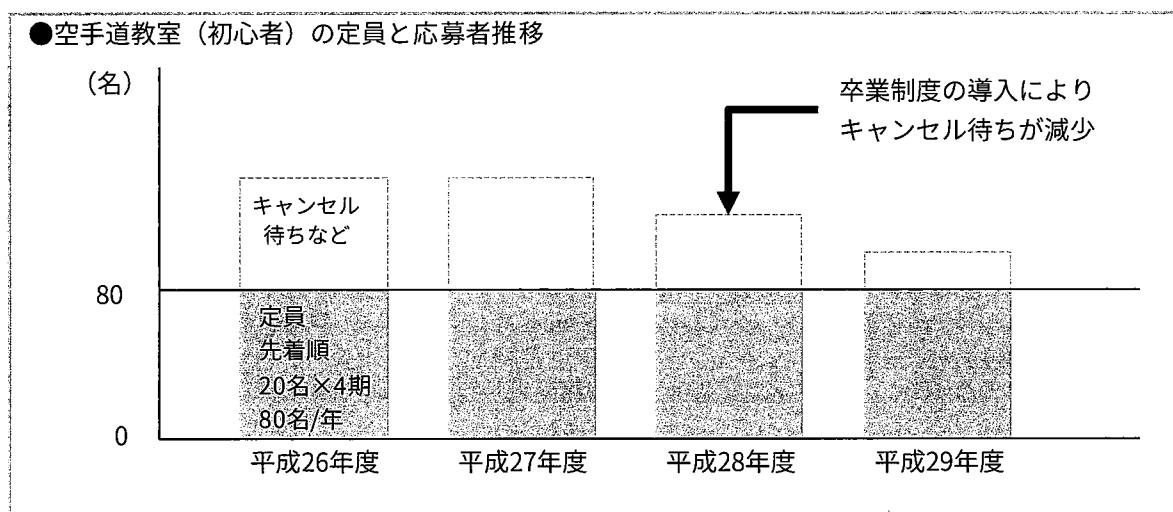
当館の教室事業に参加している方の居住地を例に分析した図2を見ると3km圏内からは多くの方が参加され、圏外からも教室に参加されてることがわかります。

これらのデータをもとにお客さまのニーズに合わせた新しいプログラムをつくり、集客を図ります。



ウ マーケティングによる効果の例

当館主催の空手道教室（初心者）は人気が高く、申込時に定員を大きく上まわり、キャンセル待ち等で多くのお客様をお待たせしていました。そこで、商圈分析結果やお客様のニーズを研究し、卒業制度を導入することによりキャンセル待ちが減少しました。



⑤ 職員の専門性を活かした管理運営

現在、当館には各種武道・スポーツを専門とする職員が在籍し、武道館ならではの施設管理や教室運営だけでなく、大会等へ審判員、役員、指導の協力をしています。

ひきつづき、それらも含め、柔道畠、床の管理、弓道場「あづち」の整備等専門性が求められる施設の維持管理をしていきます。

●平成29年度の職員派遣実績

米子東高校剣道外部指導	ふうせんバレー（障がい者）審判員
中国高校柔道大会県予選会審判員	中国中学校体操競技選手権大会審判員
中国高校体操競技選手権大会県予選会審判員	国体中国ブロック大会（体操）成年女子監督
中国高校剣道選手権大会県予選会審判員	里見剣道大会審判員
鳥取県スポーツレクリエーション祭秋季大会（柔道・体操）審判員	西部地区中学校秋季総合体育大会（剣道・柔道）審判員
第1回弓道地方審査前講習会講師	名和公顕彰弓道大会役員
第1回弓道地方審査実技審査員	第4回弓道地方審査前講習会講師
鳥取県少年柔道大会（個人の部）役員	西部地区高校剣道選手権大会審判員
山陰柔道選手権大会役員	鳥取県高校剣道新人戦審判員
西部地区中学校夏季総合体育大会（剣道・柔道）審判員	米子ライオンズクラブ旗争奪中学生武道大会（剣道）審判員
柔道昇段審査会役員	鳥取県少年剣道学年別個人錬成大会審判員
鳥取県高校総合体育大会（剣道・体操）審判員	第29回片木杯青少年育成剣道大会審判員
鳥取県中学校総合体育大会（剣道・柔道・体操）審判員	全国高校柔道大会県予選会審判員
中国地区高段者柔道大会役員	全国高校剣道選抜大会県予選会審判員
日整少年柔道大会審判員	第9回蟹かに弓道大会役員
国体県予選柔道競技役員	西部地区少年柔道大会審判員
中国地区高専体育大会剣道競技審判員	第6回弓道審査前講習会講師
米子市育成少年剣道大会審判員	鳥取県柔道選手権大会役員
鳥取県ジュニア体操競技大会会場係	西部地区剣道段級位審査会役員
米子市中学生柔道教室講師	中国地区柔道選手権大会役員



大会審判員の派遣協力(剣道)



講習会への講師派遣協力(弓道)



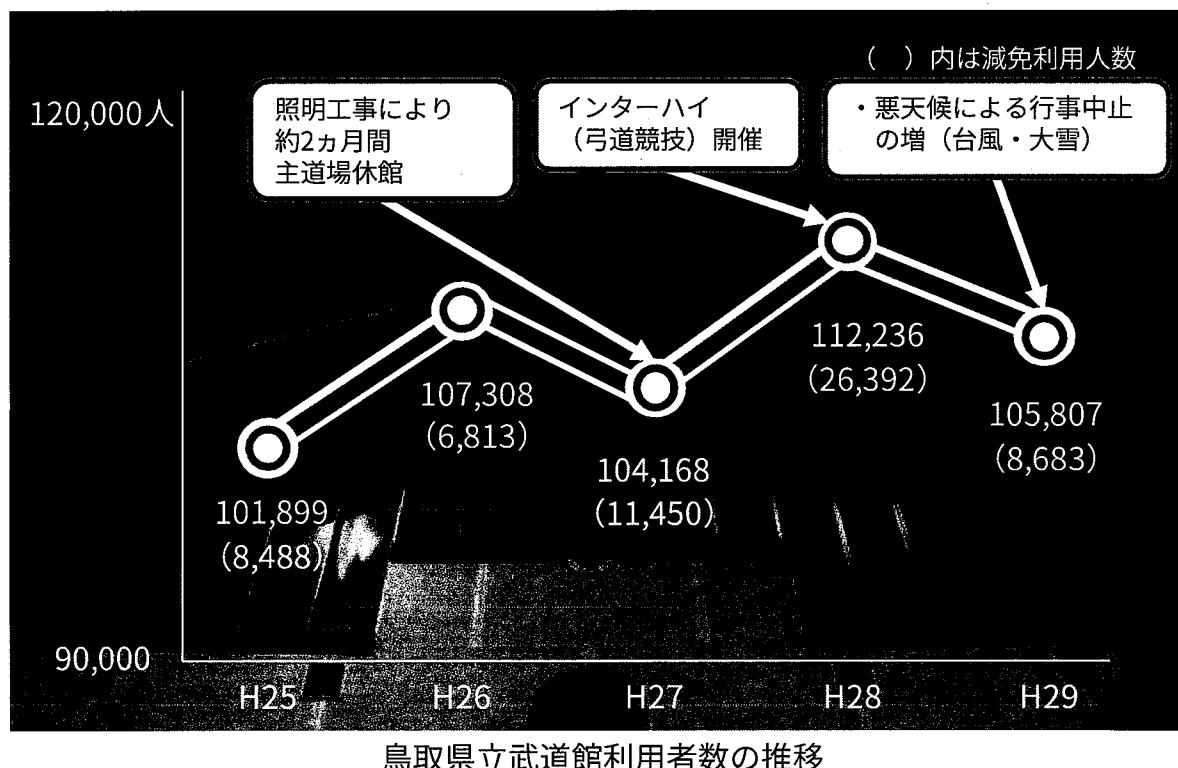
大会への審判派遣協力(器械体操)

⑥ わたしたちの指定管理者としての実績

ア 鳥取県立武道館利用者数の推移

本会は、平成 12 年 9 月の開館以来、第 1 期から第 3 期まで『武道館から伝えよう！心豊かにたくましく』をあいことばに管理運営を行い、さまざまな武道・スポーツ教室、講習会や大会、イベント等を開催してきました。

また、県市町村や関係スポーツ団体と連携によりサービスの向上を図り、来場者数は平成 25 年度の 101,899 人から平成 29 年度には 105,807 人と多くの県民のみなさまに利用されるようになりました。



イ 5 年間で 600 時間以上の時間外開館に対応

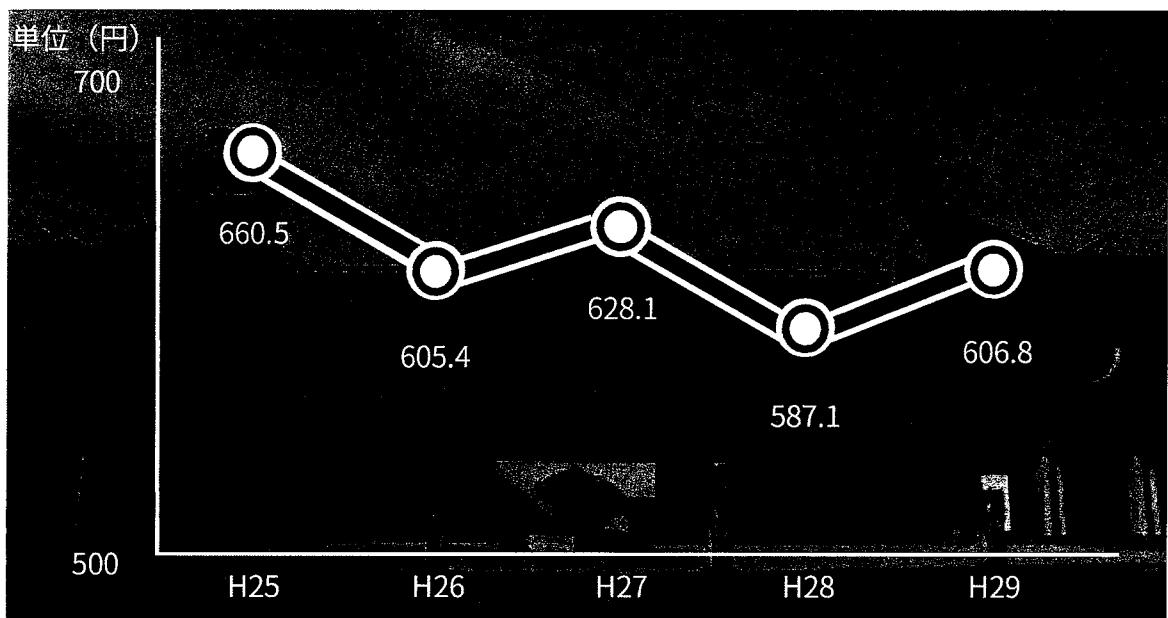
現指定管理期間中に 4 年間で 452 回、合計 481 時間（1 日の開館時間は 9 時から 22 時までの 13 時間で、開館日は年末年始の 6 日間をのぞいた年 359 日）の時間外開館・臨時開館を行っています。

鳥取県の最低賃金 738 円（平成 29 年 10 月 6 日発効）を参考にすると、当館職員の対応は、4 年間で 354,978 円分のサービスに相当します。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
回数	96回	回数	115回	回数	115回	回数	126回
時間	112時間	時間	107時間	時間	124.5時間	時間	137.5時間
4年間の合計回数		452回		4年間の合計時間		481時間	
1年間平均回数		113回		1年間平均時間		120.3時間	

ウ 利用者 1 人あたりにかかった委託料の単価の推移

利用者 1 人あたりにかかった指定管理委託料の単価は、平成 25 年度の 660.5 円から平成 29 年度には 606.8 円となり、利用者 1 人につき 53.7 円のコスト削減（平成 25 年度比で約 9.2% 改善）の成果がでした。



利用者1人あたりにかかった委託料の単価の推移

エ 現在の指定管理期間に新たに実施した主な取組と導入実績

武道合同体験会の開催



●体験実施武道競技（9種目）

- 柔道・剣道・弓道・空手道・なぎなた・
- 銃剣道・相撲・少林寺拳法・武術太極拳

スポーツ教室の拡充



●平成27年度 参加者 のべ1,814人

●平成28年度 参加者 のべ2,314人

●平成29年度 参加者 のべ1,934人

●のびのび幼児運動（平成27年1月新設）

●カンフー体操（平成28年4月新設）

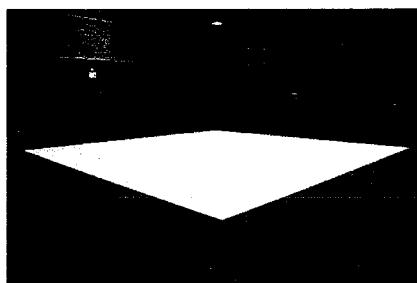
●ストレッチトレーニング

（平成28年6月新設）

●親子ふれあい運動（平成29年4月新設）

●のびのび小学生運動（平成30年4月新設）

柔道量を国際基準に入れ替え



- ルール変更により、国際規格に適合したもの導入。

- 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致などへの対応。

鏡開き式のリニューアル



- 餅まきイベント（平成29年1月新規実施）武道関係者以外の参加者増。

- 米子市内の保育園児がオープニングで演奏など披露（平成30年1月新規実施）。幼少期に鏡開き式へ参加することで、武道への興味をもってもらうため。

近的場ビニール武者窓の新設



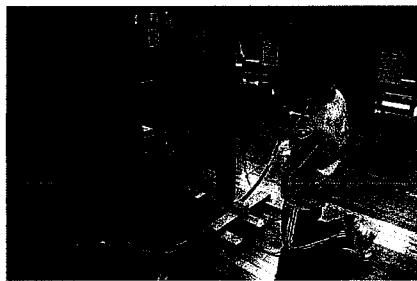
- 冬場の風雪対策と床面長寿命化。

- 利用者の利便性・安全性向上と天候に左右されず利用が可能。

- 冬場の防寒対策。

- 今後、遠的場にも導入予定。

弓力測定器の作成・設置



- 弓道場に弓の弓力を測定（実際に使用している弓の反動力が、現在どのくらいあるのかを測定）するための装置を作成・設置。

- 日々の稽古に役立ててもらう。

- 教室の用具管理としても役立つ。

Wi-Fiの導入



1Fエントランス付近
Wi-Fiが使用できます。

- とっとりBB (Wi-Fi)
(平成29年3月導入)

- 利用者の利便性向上。

- 今後もWi-Fiの利用できる範囲を広げる予定。

Facebookの導入



Instagramの導入



鳥取県立武道館HPリニューアル



2階下足置き場増設



防風ネットの設置



- 平成30年9月6日現在「いいね！」70件、
フォロワー82人

(平成29年4月導入)

- 武道館HP、ブログとの連動による広報活動の充実。

- 平成30年2月導入

- 武道館Facebookとの連動による広報活動の充実。

- 若い女性向けの情報発信の充実。

- 平成30年6月リニューアル

- 総務省が推奨するウェブアクセシビリティにのっとったHPを作成。

- だれにでも使いやすく、わかりやすくつくられている。

- 常設の下足置き場だけでは収納数不足。

- 下足置き場を増設し、下足が通路にあふれないよう対応。

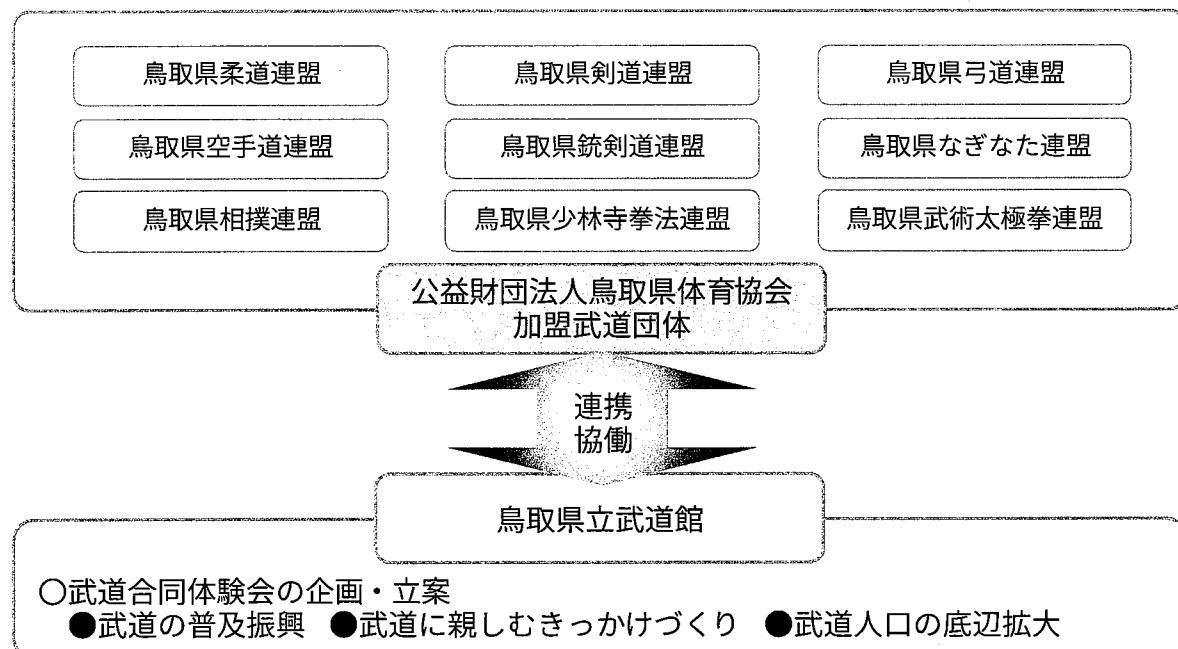
- 長いブーツや長靴を置けるスペースも増え、利便性も向上。

- 近的の風よけのために防風用のネットを設置。

- 海が近く、海風が強く吹きつけるため、競技中などに体が風にあおられることを軽減。

才 武道合同体験会の実施

日本の伝統文化でもある武道を知ってもらうきっかけづくりとして「みよう・ふれよう・やってみよう！」をコンセプトに、平成27年度から武道合同体験会を開催しています。これを機に武道人口の拡大につなげていきます。



銃剣道体験の様子



武術太極拳体験の様子



相撲体験(塩まき)の様子

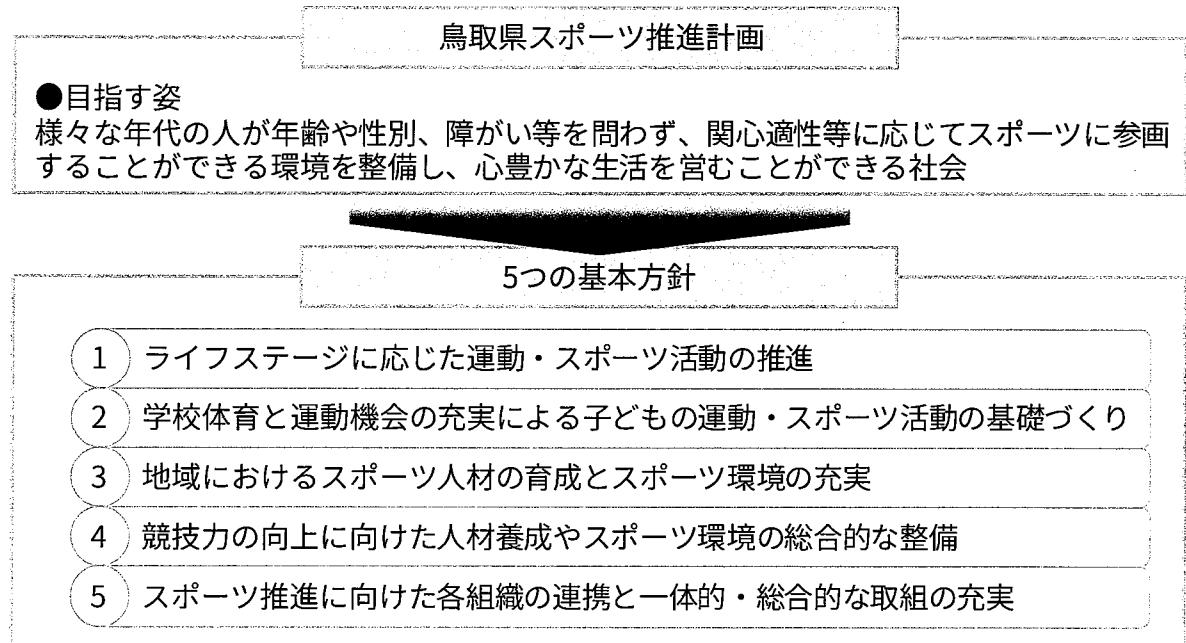
力 「鳥取県スポーツ推進計画」の推進

スポーツ推進計画の5つの基本方針に基づいて青少年の健全育成と生涯スポーツ推進をはかっています。

幅広い年齢層を対象とした県民に武道・スポーツ教室を提供し、健康で豊かな活力のある生活を支援していきます。



武道・スポーツでの青少年健全育成



キ 武道の普及・振興

武道の普及・振興策として、幼少期から武道に興味をもっていただくよう以下の取組を行っています。

●鳥取県立武道館自主事業

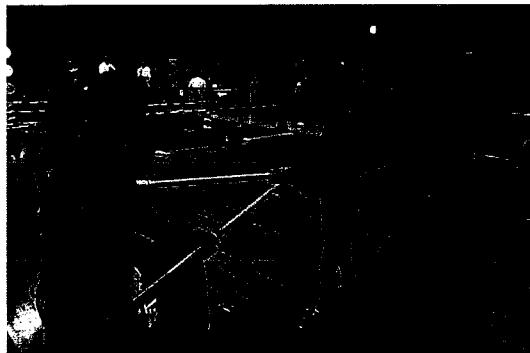
ローソンカップ武道大会	鳥取県と株式会社ローソンとの包括業務提携を活用し、ジュニア期の競技力向上
武道教室	武道6種目の教室を開催し、武道人口の拡大
武道合同体験会	県武道連盟の協力で、武道に興味をもつきっかけづくり
武道指導者養成講習会	武道指導者の資質向上、競技力の向上
鏡開き式	武道を見る機会をつくり、武道人口の拡大



武道人口の拡大(武道教室)



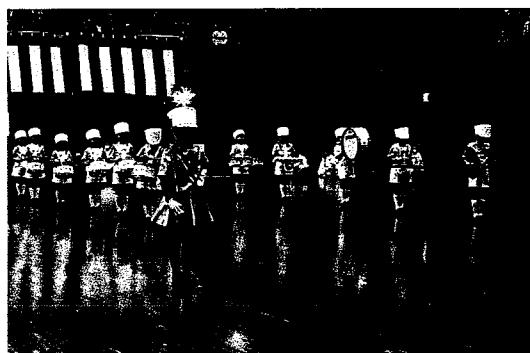
武道指導者の資質向上(指導者養成講習会)



武道へのきっかけづくり(武道合同体験会)



ジュニアの競技力向上(ローソンカップ武道大会)



武道を見る機会をつくる(鏡開き式への参加)

●公益財団法人日本武道館共催事業

地方青少年武道錬成大会

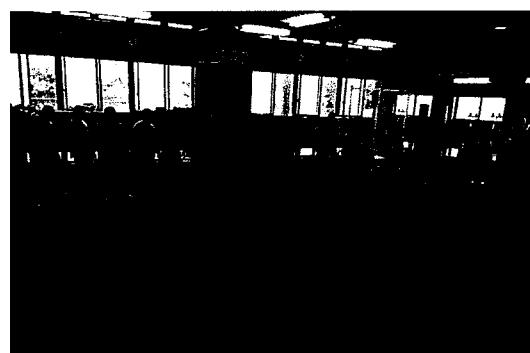
小・中・高生を対象に基本技能習熟

地域社会武道指導者研修会

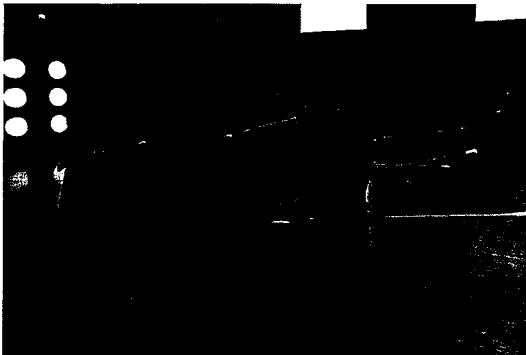
社会体育指導者を対象に指導者の資質向上、指導力の向上
「武道必修化」に対応した「特化型」研修会の実施



地域社会柔道指導者研修会(鳥取市武道館)
(檜崎教子講師 シドニー五輪銀メダリスト)



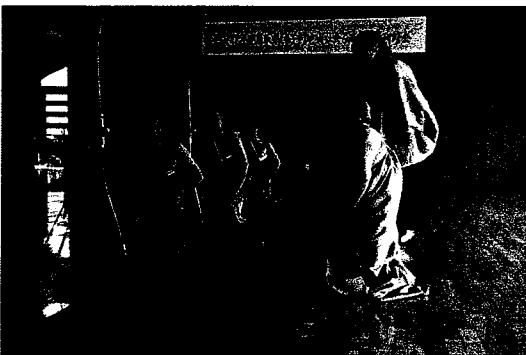
地方青少年相撲錬成大会(鳥取城北高校)



地方青少年銃剣道錬成大会(鳥取県立武道館)



地域社会銃剣道指導者研修会(鳥取県立武道館)



地域社会弓道指導者研修会(鳥取県立武道館)

⑦ 第3期指定管理提案事項の達成状況

第3期提案事項の達成状況は、PDCAマネジメントサイクルにもとづいて進歩管理を行っており、現在の進歩状況は98.62%（145項目中143項目）の達成率となっています。

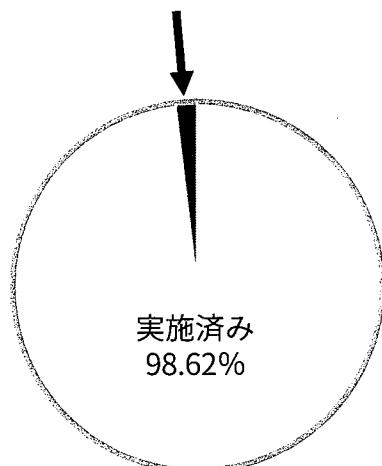
前回提案事項 進捗項目	項目数	Plan 計画	Do 計画の 遂行	Check 評価・ 検証	Action 改善	達成 状況
武道（スポーツ） の普及振興	17	17	17	16	16	16
施設の利便性・ 安全性・サービス 向上策	89	89	89	88	88	88
業務履行体制	24	24	24	24	24	24
環境配慮活動	10	10	10	10	10	10
地域との交流	4	4	4	4	4	4
合計	145	145	145	143	143	143
実施率	100.00%	100.00%	98.62%	98.62%	98.62%	98.62%

●未達成事項への対応

現時点では未実施ですが、指定管理期間内に達成できるよう取り組みます。

実施に向けて調整中

1.38%



未達成項目	現在の状況
「鳥取県立武道館基金造成事業補助金」を有効に活用することにより、大会誘致やトップアスリートの招へいを行う。	他事業の活用により全国トップレベルの指導者などを招へいできているため、現在基金は未使用である。
台風・豪雨に備えるため、利用者にテレビモニター等で随時情報を提供する。	気象情報を把握し、武道館HPやSNSなどで情報提供をおこなっているが、テレビモニターについては現在未設置である。

⑧ 今後の管理運営に向けての課題と取組

当館をこれからも安全・安心・清潔にご利用いただくために、施設・設備の経年劣化やお客様の要望への対応、環境配慮活動等が、今後の施設管理運営の大きな課題です。

今後の課題	課題への取組
武道・スポーツのきっかけづくり	新規教室や体験イベント等の実施
経年劣化による資器材の修繕	開館から20年が経過することから、予防保全を前提とした修繕計画の策定
環境配慮活動	さらなる省エネルギー化（LED照明・自然エネルギー導入）とECO活動の推進
高齢者・外国人観光客への対応	トイレの洋式化
利用者要望への対応	アンケート等の分析結果による要望への対応
災害発生時の協力体制	対応マニュアルにそった訓練の強化

⑨ 指定管理者としての業務内容の理解

本会は、指定管理者として、「鳥取県立武道館管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容の詳細を理解し、仕様書のとおり業務を行います。

●留意事項（募集要項記載）

- ①指定管理者が行う業務の内容の詳細については、仕様書によること。
- ②指定管理者が行う委託業務を一括して他の者に委託することはできないこと。ただし、委託業務のうち、清掃、警備等一部の業務については、専門の事業者に委託することができること。なお、専門の事業者に委託しようとする場合は、あらかじめ事業計画書に記載すること。
また、他の者に委託する場合は、指定管理者は、受託者の業務の実施日、実施場所、実施内容等武道館の管理に必要な事項を把握し、必要に応じて適切な指示を行うこと。

鳥取県立武道館の主な業務内容（募集要項記載）

1	武道館の施設設備の維持管理及び運営に関する業務 鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年鳥取県条例第24号。以下「体育施設条例」という。）に基づく武道館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等）
2	武道館の利用の許可、利用料金の徴収に関する業務
3	その他施設の管理運営に必要な業務
4	武道の普及振興
5	障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進

⑩ 次期指定管理期間に実施する安全・安心な新たな利用者サービス

武道の普及振興をはじめ、県民のスポーツ実施率の向上、健康増進、青少年の健全育成を行っていくため、施設の効用を最大限に発揮させる管理運営に特化した人材を活かし、安全・安心な新たな利用者サービスを行います。

●新たな利用者サービス（一部）

武道合同体験会の開催（P16参照）	2020東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致による選手との交流（P60参照）
ビニール武者窓の設置（P14,78参照）	短期教室やスポーツに連動したイベントの開催（P131～139参照）
弓力測定器の設置（P14参照）	武道体験プログラムなどによる外国人観光客の誘致（P45参照）
Wi-Fi環境の整備（P14参照）	子育て王国とっとりの推進（P63参照）
SNSの活用（P62～63参照）	屋外看板設置による視認性の向上（P48～49参照）
HPリニューアル（P15,50参照）	チラシ配布や情報誌を活用した告知率の向上（P46～49参照）
武道・スポーツ教室の充実（P132～136参照）	職員研修の充実による接遇サービス向上とお客さま満足度の向上（P58参照）
情報コーナー・キッズスペースの新設（P43参照）	関係団体や他の管理施設と協力した、武道・スポーツ情報の提供（P46～48参照）
ポイントカード、6月定期券などの導入（P96参照）	障がい者交流スポーツイベントなどの開催（P43,141,154参照）
スポーツ教室連絡メール登録制度の導入（P139～140参照）	電子マネー対応自販機の導入（P66～67参照）
開館時間・利用時間の拡大（P12参照）	カード決済・電子マネー決済の導入検討（P57参照）
下足スペースの充実（P15参照）	多言語表記・ピクトグラムなどの充実（P64～66参照）

翻訳機イリーの導入（P80参照）	調整式ダイヤル眼鏡とルーペの設置（P57参照）
eスポーツの導入研究（P46参照）	職員の専門性を活かした施設管理（P11参照）
清掃・除菌作業などの充実による安全・安心な施設の提供（P80～82参照）	安全対策の向上（P51～55参照）
鏡開き式のリニューアル（P14参照）	デジタルサイネージの導入（P67～68参照）
タブレット端末を利用したワンストップサービスの導入（P66参照）	インターネットを活用した施設間の連携（P83～84参照）



職員の専門性を活かした環境づくり(武者窓の設置)



職員の専門性を活かした保守業務(床面の修繕)

(2) 管理運営の方針

本会は、委託業務の遂行にあたり、県民が広く利用する公の施設として、お客さまにとって快適な施設の環境づくりや武道振興、県民の健康増進及び武道館の利用の促進を目指します。

また、武道館の施設設備について、日常又は定期的に必要な保守業務及び点検業務を行うとともに、最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めます。



ライフステージに応じた運動機会の確保



武道(スポーツ)指導者の養成

① 鳥取県立武道館の設置目的と役割の理解

当館は、「体育施設条例」に基づき、武道（スポーツ）を振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するために設置されています。

また、すべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県を目指して、鳥取県スポーツ推進計画の基本方針にそった具体的施策の展開を推進することが求められています。

関係法令　・スポーツ基本法・第2期スポーツ基本計画・鳥取県スポーツ推進計画など



高齢者の運動機会の確保



子どもの運動機会の充実

当館を本県の武道・スポーツの拠点施設として、県、各市町村、各種武道・スポーツ関係団体ならびに県民と相互に協力しながら、安全・安心な施設を提供し、これまでのノウハウを最大限に活かし、県の武道・スポーツ振興・発展につくす管理運営を行います。

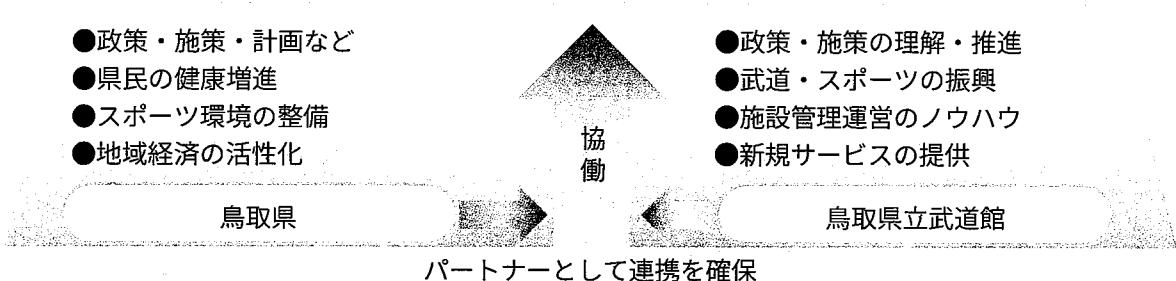
② 鳥取県との連携確保と協働

本会は、鳥取県のパートナーとして施設運営に携わることで、地域社会の課題を克服し、鳥取県との対話を密にして連携を確保し、相互の理解と知識、ノウハウを結集した事業を協働して行うことにより、新たな県民サービスの創出と地域の活性化をめざします。

- 青少年の健全育成
- 子どもの体力向上
- 武道・スポーツ実施率の向上

県民へ武道・スポーツに関するサービスの提供

- 障がい者の武道・スポーツ活動推進
- 高齢者の武道・スポーツ活動推進
- 武道・スポーツの競技力向上



③ 鳥取県の政策及び施策の理解

鳥取県の武道・スポーツの振興のための事業を行うにあたり、「鳥取県の将来ビジョン」、「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県教育振興基本計画」、「子育て王国とっとり」、「あいサポート運動」等の政策・施策を理解し、推進する施設の運営や事業を行います。



あいサポート運動



鳥取県スポーツ推進計画

鳥取県の政策・施策・計画など

鳥取県の 将来ビジョン	鳥取県スポーツ 推進計画
鳥取県教育振興 基本計画	鳥取県青少年 健全育成条例
鳥取県人権教育基本 方針－第2次改訂－	とっとり若者自立 応援プラン

鳥取県立武道館の取組

ライフステージに応 じた運動機会の提供	子どもの体力向上
武道・スポーツの 競技力向上	青少年の健全育成
地域スポーツ振興	職場体験・実習の場 を提供

鳥取県地域防災計画	鳥取県危機管理 対応指針
鳥取県震災対策 アクションプラン	鳥取県新型インフル エンザ対応行動計画
鳥取県広域住民 避難計画	鳥取県犯罪のない まちづくり推進条例

危機管理対策	安全・安心な まちづくり
--------	-----------------

第2次鳥取県環境基 本計画	自然環境整備計画
------------------	----------

地球温暖化・環境対策	
------------	--

第3次鳥取県 男女共同参画計画	子育て王国 とっとりプラン
鳥取県手話言語条例	鳥取県障がい者 プラン
鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた 基本方針	

職場環境の改善	子育て支援
高齢者・障がい者の スポーツ活動の推進	地域交流の促進

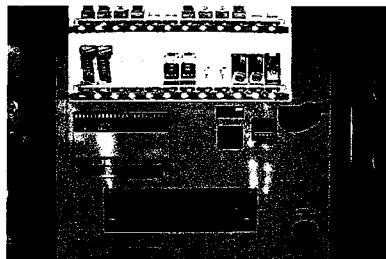
鳥取県経済再生 成長戦略	鳥取県地域産業 活性化基本計画
-----------------	--------------------

外国人観光客の受け入れによる地域経済の 活性化	
東京オリンピック・パラリンピックに向けた 機運醸成	

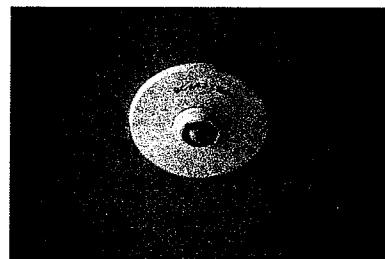
④ 施設の公平な利用の確保

当館をお客さまが利用されるにあたり、公平な利用の確保とユニバーサルデザイン化による年齢・性別・障がいの有無・国籍等によるハンディを克服し、職員全員が施設の設置目的や関連規定について理解し、施設運営を行います。

ユニバーサルサービス実績		対象者
自販機	・車いすの方でも使用しやすいデザインのものを設置	障がい者 高齢者
案内表示	・外国人の方が利用しやすいように、ピクトグラムや多言語表示の設置	子ども 外国人
トイレ	・トイレ照明の消灯を人感センサーで対応	全員
受付	・筆談対応やコミュニケーション支援ボードの設置 ・度数の異なる老眼鏡やルーペの設置	障がい者 高齢者
案内	・はじめてご利用のお客さまには使用施設まで案内、車いすの方へのサポートの実施	全員
接客	・接客接遇研修を実施し、職員全員が思いやりのある接客 ・目線を合わせて明るく笑顔での接客	全員
通路・窓	・扉等のガラス面にテープを貼り、衝突事故防止	全員



ユニバーサルデザイン自販機



トイレに設置している人感センサー



ピクトグラムの表示

ア 誰もが公平に利用できるための条例等の理解

法第244条第2項及び第3項では、「正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない」「不当な差別的取扱いをしてはならない」とあり、地方自治法を含めた関係法令に基づき、適正な利用許可や調整を行い、公平性を確保します。

イ 利用の許可について

本会は、体育施設条例第7条の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合を除き武道館の利用の許可を行います。

体育施設条例第7条

- 1 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2 社会体育施設の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 4 社会体育施設の管理上支障があるものとして、規則で定める場合に該当するとき。
なお、指定管理者は、3に該当する利用でないことを確認するため、県に照会することができる。この場合、県は、該当の有無について、鳥取県警察本部に照会を行う。

ウ 利用の制限等について

指定管理者として体育施設条例第8条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者又はそのおそれのある者に対して、当館への入館を拒みまたは退去を命ずることができること。



指定場所以外での喫煙等

体育施設条例第8条

- 1 社会体育施設の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をする者。
- 2 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をする者。
- 3 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をする者。
- 4 1から3までに掲げる者のほか、社会体育施設の管理上支障があると認められる者として規則で定める者。

エ 措置命令

指定管理者として、体育施設条例第9条の規定に基づき、当館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、必要な措置を命ずことができること。



窓口での受付

オ 利用許可の取消し

指定管理者として、体育施設条例第10条の規定に基づき、利用者が次のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができること。

体育施設条例第10条

- 1 体育施設条例若しくは規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- 2 措置命令に従わないとき。
- 3 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- 4 利用許可の条件に違反したとき。
- 5 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- 6 1～5までに掲げる場合のほか、社会体育施設の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

カ 優先利用の受付について

優先利用の調整にあたっては、仕様書及び施設利用申込マニュアルにしたがって行います。また、当館は、武道競技専門の拠点施設として設置されたことからも、とくに武道競技の予約を優先します。

施設利用の受付・許可等（仕様書記載）

専用利用の場合

●年間利用調整会議

各武道競技団体、高等学校体育連盟、中学校体育連盟等を対象に、毎年2月までにその翌年度に係る利用の調整会議を行う。

●年間利用調整会議後の受付

利用区分	利用区分	研修会・会議
定例稽古会（週1回以上毎週）	利用月1ヶ月前から受付	
研修会・会議	利用月1ヶ月前から受付	→
その他の利用（武道大会等）	随時受付	利用月3ヶ月前から 受付に変更を提案

一般利用の場合

●利用日当日の受付

県の使用

●県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては、1の受付期間前であっても受け付けること。

なお、年間利用調整会議後の受付の利用区分「研修会・会議」については、お客様の利便性の向上を考えて1ヶ月前から受付を3ヶ月前から受付に変更を提案します。（P57にも記載）

キ 減免利用の受付について

減免措置や利用料金の受領においても関係法令の遵守や仕様書に則り公平公正に取り扱います。

ク 人権尊重のための職員研修

本会では、年2回の人権研修参加を義務づけており、平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法」に基づき、現在もサービスや情報提供等でお客様を区別することなく対応しています。次期指定管理期間にも、「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」等を積極的に推進していきます。



あいサポート運動取組事例集より

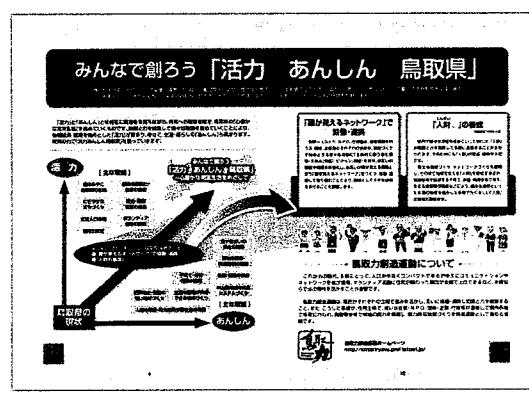
ケ 適正な利用許可と予約システムの運用体制

体育施設条例第7条の規定及び仕様書に基づき適正な利用許可を行います。

1	「とっとり施設予約サービス」の適切な運用を進めるとともに、施設の空き状況などを24時間確認できるようにします。各関係機関と調整を行うなどして、各種大会などが円滑に開催されるようにします。
2	施設利用申込マニュアルにしたがって公平に利用できるようにします。利用内容によっては事前に調整会を行うなどして、各種大会などが円滑に開催され、なるべく多くの方に利用していただけるよう努めます。
3	教室受付時に定員以上の申し込みがあった場合には公開抽選会を実施し、公正公平な受付を行います。

⑤ 鳥取県立武道館の管理運営コンセプト

当館は、鳥取県の将来ビジョンである『みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」』をもとに、次期指定管理期間は、鳥取県の武道・スポーツの拠点、県民の健康・体力づくりの場として、新たなサービスを提供し、施設管理運営のさらなる発展と向上に取り組みます。



鳥取県の将来ビジョン(概要版)より

⑥ 鳥取県立武道館の管理運営の基本方針

次期指定管理に臨むにあたり、取り組むべき課題を認識し、武道・スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったさまざまなかたちで積極的に参画し、すべての県民がスポーツを楽しみ、人生をいきいきとしたものにする場を提供します。

そして、PDCAサイクルにそった体制をつくり、つぎの12項目を管理運営の基本方針とすることで、次期指定管理期間の施設利用者数をその実施策により、年間11万3千人以上にします。

基本方針	
1	公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理
2	お客様へのサービスの提供
3	収入の確保と経費の節減
4	鳥取県の施策と連携した施設管理
5	本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進
6	地域や法人等と連携した施設管理
7	省エネルギー・省資源・リサイクル等の環境に配慮した施設管理
8	組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営
9	法令遵守を徹底し、評価を適正に行う施設管理
10	職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理
11	武道・スポーツに関する積極的な情報提供・公開
12	障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進



スポーツをする(親子で体験)



スポーツを見る(試合観戦)



スポーツをささえる(大会ボランティア)

(方針1) 公公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理（7項目）

1	継続	「とっとり施設予約サービス」の適切な運用を行います。
2	継続	体育施設条例第7条の規定に基づき、適切な利用の許可を行います。
3	継続	施設の設置目的や仕様書、施設利用申込マニュアルにしたがって公平に利用していただきます。
4	継続	お客様が施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備ならびに使用方法と注意事項の説明などを行います。
5	拡充	お客様にとって安全で快適な施設であるため、職員による巡視・巡回や施設設備の点検、専門業者による検査などを徹底します。
6	拡充	事故や災害の発生を想定したマニュアルを作成するとともに、万が一の場合に備えその訓練を行います。
7	新規	収入確保のため、武道・スポーツの普及振興に支障のない範囲で、コンサートなどのイベント等も積極的に受け付けます。



弓道場シャッター点検・整備



普通救命講習(AED操作)

(方針2) お客様へのサービスの提供（12項目）

1	拡充	施設の機能を十分に活かし、お客様本位のサービスを提供します。すべてのお客さまに満足していただけるよう、明るく親しみのある接客・接遇を行います。
2	拡充	競技団体等と連携し、各種大会やイベント等の開催・誘致等に取り組みます。
3	新規	「2020年東京オリンピック・パラリンピック」などの開催を契機として、子ども達がトップアスリートに触れることで、夢や感動を与えられる機会を提供します。
4	拡充	「鳥取県スポーツ推進計画」の基本方針にそって、さまざまな年齢層に対応した武道・スポーツ・運動教室を開催します。
5	継続	お客様に快適な環境を提供するよう環境衛生の徹底を心掛け、生け花や飾りつけなどでくつろげる空間を創出し、親しみをもっていただける施設にします。
6	拡充	障がいの有無や性別等に関係なく、誰でも気軽に利用できる施設にします。
7	新規	施設の空きスペースの有効利用（情報コーナー・キッズコーナーの作成など）により、武道・スポーツの情報提供や子育て支援活動を積極的に推進します。
8	新規	だれでも気軽に武道館をご利用いただけるように、エントランスや通路などをを利用して、写真や絵画のギャラリーとして提供し、県民の憩いの場として活用します。

9	拡充	Wi-Fi環境を整備し、現在より広範囲でWi-Fiが利用できるようにします。
10	拡充	エントランスに健康チェックコーナーを設置し、自分の健康状態を稽古前や運動前にチェックができるようにします。
11	新規	お客様のご要望に応じて、大会開催などにともなう早朝開館などの開館時間変更に柔軟に対応します。
12	新規	近くに食事場所などが少ないとことから、自販機の設置や物品販売業者などによる販売を行うことで、利便性を高めます。



東京オリ・パラ館内掲示啓発ポスター



健康チェックコーナーの充実



エントランスを展示スペースとして活用

(方針3) 収入の確保と経費の節減 (8項目)

1	拡充	スポーツ教室を拡充し、教室参加料の確保に努めます。
2	拡充	利用者の増加をはかるため、関係団体などに直接出向くなどの積極的な営業活動を行い、収入の確保に努めます。（合宿誘致と広報活動の充実）
3	新規	武道・スポーツを中心各種イベント事業を開催し、収入の確保に努めます。（短期教室、体験教室、フリーマーケットなどの開催）
4	拡充	清涼飲料水などの自動販売機やスポーツ用品の販売による手数料の確保に努めます。（自販機数の拡充・新規物品の取り扱い）
5	拡充	職員全員が節電、節水をはじめとして、あらゆる経費の節減に向けた取組を行います。（鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）、節電・節水の徹底）
6	継続	お客様にも利用に支障のない範囲で、可能な限り経費節減への理解と協力を求めます。（節電・節水の協力）
7	新規 拡充	清掃業務、植栽管理などの多くを職員で実施するなどし、現在業者に委託している業務内容についても見直します。
8	新規	館内の照明を可能な限りLED照明に変更し、光熱費の削減に努めます。



職員による高木の剪定作業



利用に支障ない範囲での節電

(方針4) 鳥取県の施策と連携した施設管理（13項目）

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 拡充 | 「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」など、鳥取県の政策・施策について積極的に推進します。 |
| 2 | 拡充 | ライフステージに応じた運動・スポーツの機会を確保し、推進します。 |
| 3 | 拡充 | 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境を充実させます。 |
| 4 | 拡充 | 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりを行います。（武道必修化対応等） |
| 5 | 新規 | 武道体験プログラムなどにより外国人観光客を誘致します。 |
| 6 | 拡充 | あいサポート運動、手話言語条例等を積極的に推進します。 |
| 7 | 新規 | 子育て王国とっとりを推進します。 |
| 8 | 新規 | 武道・スポーツ体験会開催によりジュニアアスリートの発掘につなげます。 |
| 9 | 拡充 | 鳥取県が開催する大会、行事などについては、他の利用者と調整をはかりながら円滑な開催に努めます。 |
| 10 | 拡充 | 災害が発生したときには、鳥取県や米子市と連携体制をとり、鳥取県地域防災計画（平成27年度修正）にそって適切に対応します。 |
| 11 | 新規 | 「2020東京オリンピック・パラリンピック」および「関西ワールドマスターーズゲームズ2021」の開催を契機に、事前トレーニングキャンプ誘致を推進します。 |
| 12 | 継続 | とっとり県民の日（9月12日）を積極的にPRし、当日の個人利用を無料開放することで、県民の日の周知と利用の促進につなげます。 |
| 13 | 新規 | 鳥取県結婚応援企業として登録し、本事業にかかる情報提供を積極的に行います。 |



子どもの運動・スポーツの基礎づくり



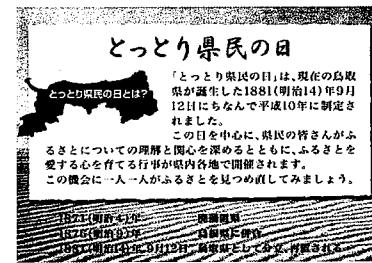
外国人観光客の誘致



地域のスポーツ人材の育成



あいサポートバッジを職員の名札に着用



とっとり県民の日のPR



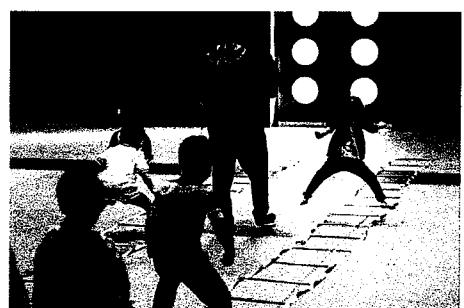
とっとり子育て応援パスポート

(方針5) 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進（5項目）

- | | | |
|---|------------------|--|
| 1 | 拡充 | 本会の加盟団体や鳥取県をはじめとした関係機関との連携・協働による、本県の生涯スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組みます。 |
| 2 | 新規
拡充 | 武道に特化した施設の機能を十分に発揮しながら、職員の武道を専門とする知識を活かして、お客様のニーズに応じたサービスを提供します。 |
| 3 | 拡充 | 武道関係団体などと連携して、各種大会やイベントを開催・誘致し、武道・スポーツの普及振興に取り組みます。 |
| 4 | 拡充 | 関係各所と連携し、指導者・保護者・学校そして地域と一緒にスポーツが好き・運動が好きな子どもを育てるよう協力します。 |
| 5 | 拡充 | 鳥取県が包括提携を行っている事業で、武道普及振興につながるものを取り入れて協力します。（ジュニア世代を対象とした大会の開催など） |



高齢者を対象とした運動教室



幼児を対象とした運動教室

(方針6) 地域や法人等と連携した施設管理（5項目）

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 拡充 | 地域の声を反映する施設管理に努め、地域の活性化に貢献します。 |
| 2 | 拡充 | 地域ボランティアやNPO法人と連携した施設の美化活動などに取り組みます。 |
| 3 | 継続 | 大会等の行事で武道館駐車場が満車となる場合は隣接する米子ゴルフ場や弓ヶ浜公園と連携をとり、駐車場の確保に努めます。 |
| 4 | 拡充 | 生徒、学生等の職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。 |
| 5 | 拡充 | 地域の学校や保育園、幼稚園、公民館と連携し、運動指導・部活指導等に職員を派遣します。 |



駐車場ライン引き実習(米子工業高校)



小学校の施設見学(校外学習)の受け入れ

(方針7) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の環境に配慮した施設管理（5項目）

1

拡充

鳥取県版環境管理システム（TEAS II種）を実践し、環境に配慮した管理運営に努めます。

2

拡充

省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践や環境に配慮した施設運営を行います。

3

新規

LED照明による節電、太陽光発電システム等の自然エネルギー導入を積極的に推進します。

4

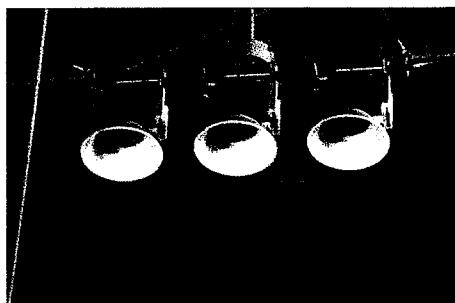
拡充

アイドリングストップの協力・理解をいただくよう啓発に努めます。

5

新規

グリーンカーテンを設置し、夏場の消費電力をおさえるとともに、地球温暖化防止のためにCO₂の削減を推進します。



LED 照明への変更



グリーンカーテンの導入

(方針8) 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営（4項目）

1

拡充

長年にわたる施設管理をとおして蓄積した経験・ノウハウを生かした管理運営を行います。

2

拡充

本会として、多くの加盟団体や専門的知識・技術を有する人材を抱えている特性を十分に発揮して管理運営を行います。

3

拡充

武道館には、武道を専門とする職員を配置し、その特性を発揮して、武道競技を中心としたスポーツ教室など開催することにより、武道の普及振興を推進します。

4

拡充

お客様や関係団体との信頼関係を大切にし、ご意見ご要望に応える管理運営を行います。（武道連盟連絡会）



職員スポーツ教室指導(柔道)



職員スポーツ教室指導(弓道)

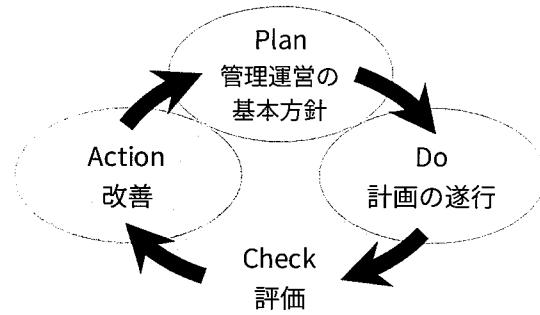
(方針9) 法令遵守を徹底し、評価を適正に行う施設管理（3項目）

- | | |
|---------|--|
| 1
新規 | さまざまな研修を徹底して、すべての職員が個人情報の適切な管理など、法令を遵守した管理運営を行います。 |
| 2
拡充 | 各施設でPDCAサイクル（注1）により自己評価を行います。 |
| 3
拡充 | 外部の方による評価委員会を設置して管理運営に関する意見をいただきます。（外部評価委員会） |

※注1・・・計画（plan）・実行（do）・評価（check）・改善（action）の頭文字を使った継続的な業務改善を推進する手法



外部評価委員会の開催

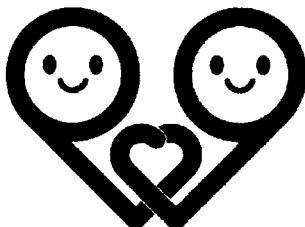


PDCA マネジメントサイクル（注1）

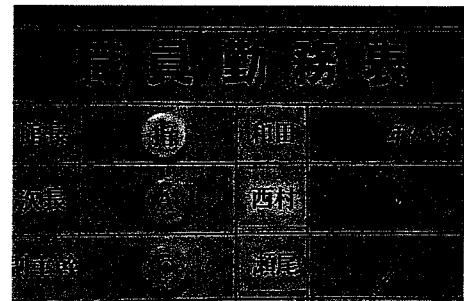
(方針10) 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理（6項目）

- | | |
|---------|---|
| 1
拡充 | 優秀な職員確保やモチベーション（意欲、士気）の向上のため、継続雇用を柱とした任用に努めます。 |
| 2
拡充 | 男女共同参画推進企業の認定を受けるなどして、職員の育児休暇の取得や介護について積極的に支援します。 |
| 3
拡充 | 産休・育休の取得を推進し、女性はもちろん男性の育児休暇取得ができる環境づくりを行います。 |
| 4
拡充 | 職員のワーク・ライフ・バランスの向上（注2）を推進し、積極的な年次有給休暇の取得など、仕事と生活が両立できるよう努めます。 |
| 5
新規 | 職員の年次有給休暇取得率を2020年までに政府目標である70%に達するよう、積極的な年次有給休暇取得を推進します。 |

※注2・・・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（内閣府）



鳥取県男女共同参画推進企業



積極的な年次有給取得の推進

(方針11) 武道・スポーツに関する積極的な情報提供・公開 (5項目)

1	拡充	インターネットを利用した武道・スポーツに関する情報提供・公開を積極的に行い、より多くの方に情報提供します。
2	新規	ホームページをリニューアル（多言語化、ユニバーサル対応など）し、利用状況や武道・スポーツの情報を発信し、より魅力のあるものにします。
3	新規	SNS (Facebook・Instagramなど) によるイベントや武道・スポーツの情報を積極的に発信します。
4	新規	スポーツ教室参加者へのメールによる情報提供（承認をいただいた方の登録制）を推進し、迅速な連絡が行えるようにします。
5	新規	各関係団体や管理施設と協力し、武道・スポーツ情報の提供を行います。（武道競技団体の大会情報や結果等）



鳥取県立武道館公式 Facebook



鳥取県立武道館公式 Instagram

(方針12) 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進 (5項目)

1	拡充	障がい者の職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。 (障害者総合支援法)
2	新規	障がい者就労施設、シルバー人材センターなどからの物品・役務の調達を積極的に行い、受注機会を確保します。 (障害者優先調達推進法)
3	新規	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、障がい者を対象としたスポーツ教室や交流スポーツイベントを開催します。
4	新規	職員の「あいサポート研修」、「手話研修」などを推進し、障がいを知り、理解を深めることで、安心して施設を利用いただけるようにします。
5	新規	障がい者及び高齢者（65歳以上）の就労機会の確保、拡大を図るため、直接雇用に努めます。



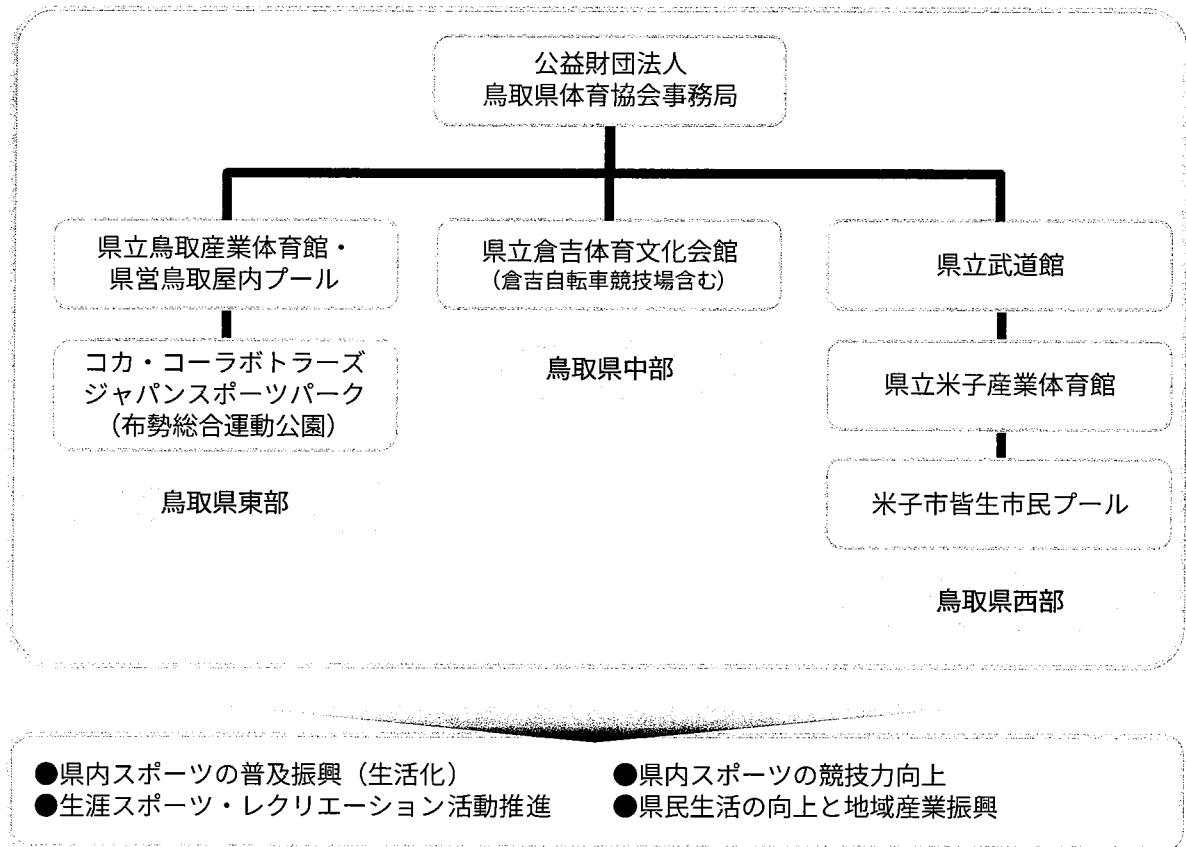
障がい者実習受け入れ(武道館職員との作業)



障がい者実習受け入れ(清掃作業)

(3) 他の施設管理の実績

本会は、長年にわたり鳥取県内のスポーツ施設を維持管理し、現在も武道館を含めた県内7施設の管理運営を行っています。次期指定管理期間にもこれらの施設と連携し、施設管理と一体となった本県のスポーツ振興に取り組みます。

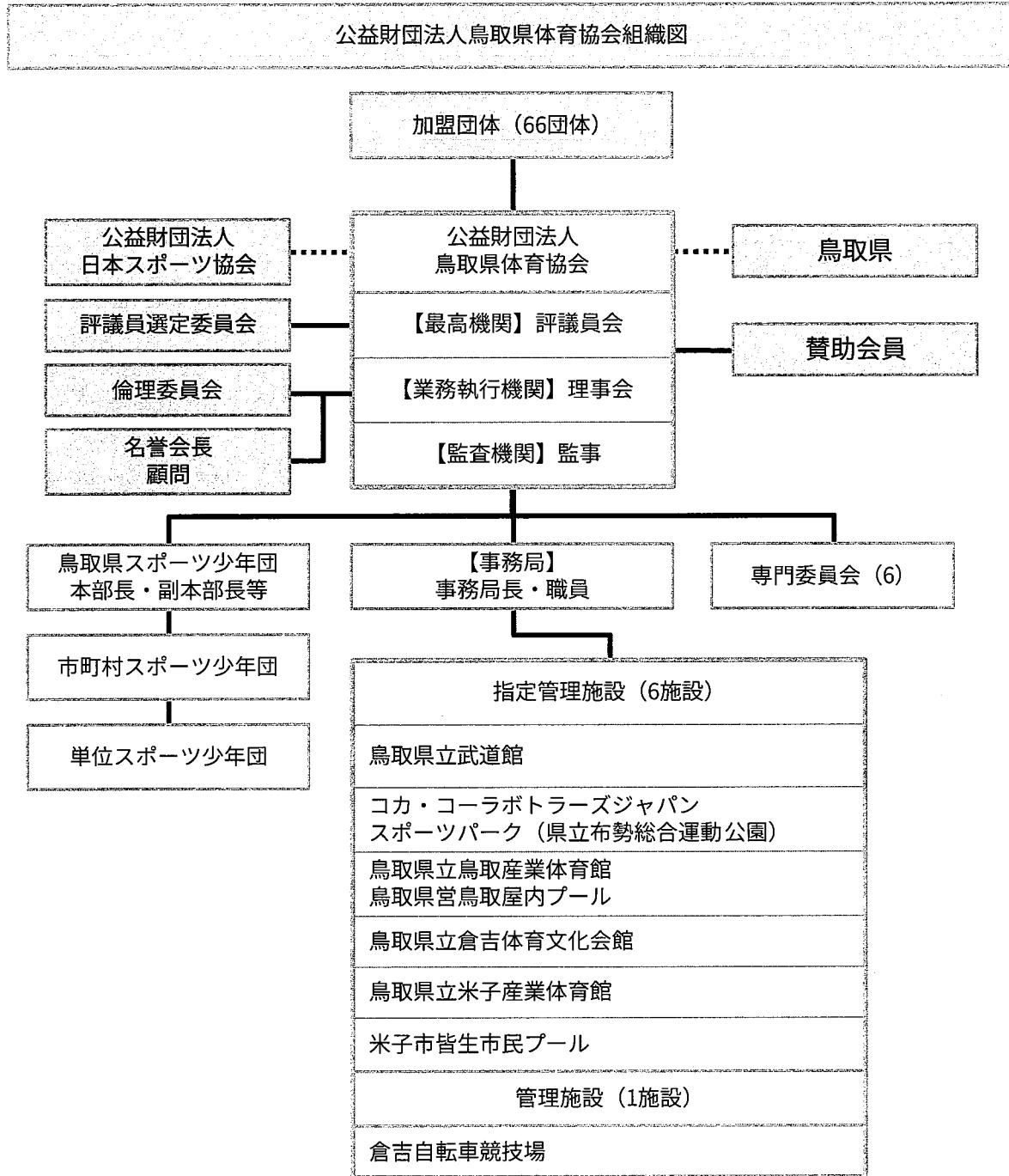


① 本会の組織と基本方針

鳥取県におけるアマチュアスポーツの統括団体として、加盟団体（66団体）はもとより、県内における体育・スポーツ関係機関・団体等との連携のもとに、広く県民にスポーツの生活化を推進するとともに、競技力向上に努め、県民に夢と感動と活力をあたえるスポーツ活動の一層の推進を図ることを基本方針としています。



県庁議会棟別館内に所在する本会事務局



② 武道・スポーツ施設の管理運営に特化した人材

国民体育大会をはじめとした全国大会等で活躍するアスリートやさまざまな武道・スポーツ指導を行うことができる人材を多数雇用しています。

全国でもこれほどの人材がそろっているスポーツ施設は珍しく、施設を実際に利用する競技者、指導者としての目線で、各種武道やスポーツに特化した施設の管理運営を可能としています。

また、スポーツ指導資格にくわえて、上級体育施設管理士をはじめとした、武道・スポーツ施設管理に特化した有資格者が多数おり、より安全・安心なサービス提供を可能としています。

●本会職員保有資格など（抜粋）

スポーツに関する資格	その他資格
(公財) 講道館柔道段位	(公財) 日本体育施設協会公認資格各種 上級体育施設管理士 他
(公財) 全日本弓道連盟公認段位	1級電気施工管理技士
(公財) 全日本剣道連盟公認段位	2級ファイナンシャルプランニング技能士
(公財) 全日本なぎなた連盟公認段位	FP（ファイナンシャルプランナー）
(公財) 全日本柔道連盟A級審判員	アーク溶接
(公財) 日本スケート連盟 公認テクニカルスペシャリストA級審判員	あいサポートー
(公財) 日本バドミントン協会3級公認審判員	あいサポートメッセージジャー
(公財) 日本レスリング協会公認B級審判員	ガス溶接
(公財) 日本レスリング協会レスリング段位	高等学校一種、二種免許状
(公財) 日本体操協会体操競技審判員資格2種	しゃんしゃん傘踊検定2級
(公財) 日本卓球協会公認レフェリー	スポーツ少年団認定員
(公社) 日本グラウンド・ゴルフ協会 普及指導員（3級）	ビジネスマナー検定3級 ビジネス文書実務2級速度部門
(公社) 日本山岳協会公認ルートセッター	プール衛生管理者
(公社) 全日本銃剣道連盟公認段位	ペン字検定2級
(一社) 日本スイミングクラブ協会 プール管理責任者	ボイラー技士1級 福祉住環境コーディネーター2級
(公社) 全日本銃剣道連盟A級審判員	第1種衛生管理者
(公財) スペシャルオリンピックス日本 コーチクリニック講習修了	移動用クレーン運転 医療事務技能審査2級メディカルクラーク
(公財) 全日本相撲連盟公認段位	英検2級 他
(公財) 日本スポーツ協会公認資格各種	応急手当指導員・普及員
(公財) 全日本弓道連盟公認地方委員資格	危険物取扱者（乙種1～6類）
(公財) 全日本空手道連盟公認段位	学校図書館司書教諭免許
(公財) 全日本柔道連盟公認指導者A区分	玉掛技能士
(公財) 鳥取県体育協会 トレーナー	計算技術検定4級
(公財) 日本サッカー協会 公認D級コーチライセンス	建設業経理事務士検定3級 公益法人会計検定 初級
(公財) 日本障がい者スポーツ協会 公認初級障がい者スポーツ指導員	甲種防火管理者 車両系建設機械運転
(公財) 日本障がい者スポーツ協会 公認中級障がい者スポーツ指導員	珠算能力検定試験2級 小学校教員免許
(公財) 日本水泳連盟公認資格	消防設備士（乙種1～7類）
(公財) 日本卓球協会公認段位	税務3級
(特) 日本ライフセービング協会認定資格 ジョギング指導者	全国経理教育協会検定 各種 全国商業高等学校協会主催 検定各種
スポーツクライミングC級審判員	第4級アマチュア無線技士
ソフトバレーボール審判員資格	中学校教諭一種、二種免許状
ターゲットバードゴルフ指導者	電気工事士
トランポリン普及指導員	電気主任技術者2種
日本健康運動指導士	(一社) 日本公園施設業協会 遊具の日常点検講習会修了者
ノルディックウォーク公認指導者	日本商工会議所簿記検定 各種
パドグームスター指導者	日本赤十字社救急法救急員 他
バドミントン審判員	認知症サポーター
レクリエーションインストラクター	不当要求防止責任者
国際卓球連盟国際審判員	秘書技能検定2級
初級水中運動指導士	法務2級
卓球バレー指導者	幼稚園教諭2種
日本障がい者フライングディスク連盟 公認指導者（2種）	保育士
民踊、フォークダンス4級	緑の安全管理士
陸上競技公認審判員A級	職業紹介責任者

③ 体育施設の管理運営

本会管理施設の適正な管理運営をとおして、県民の体力増強とスポーツ振興をはかっています。

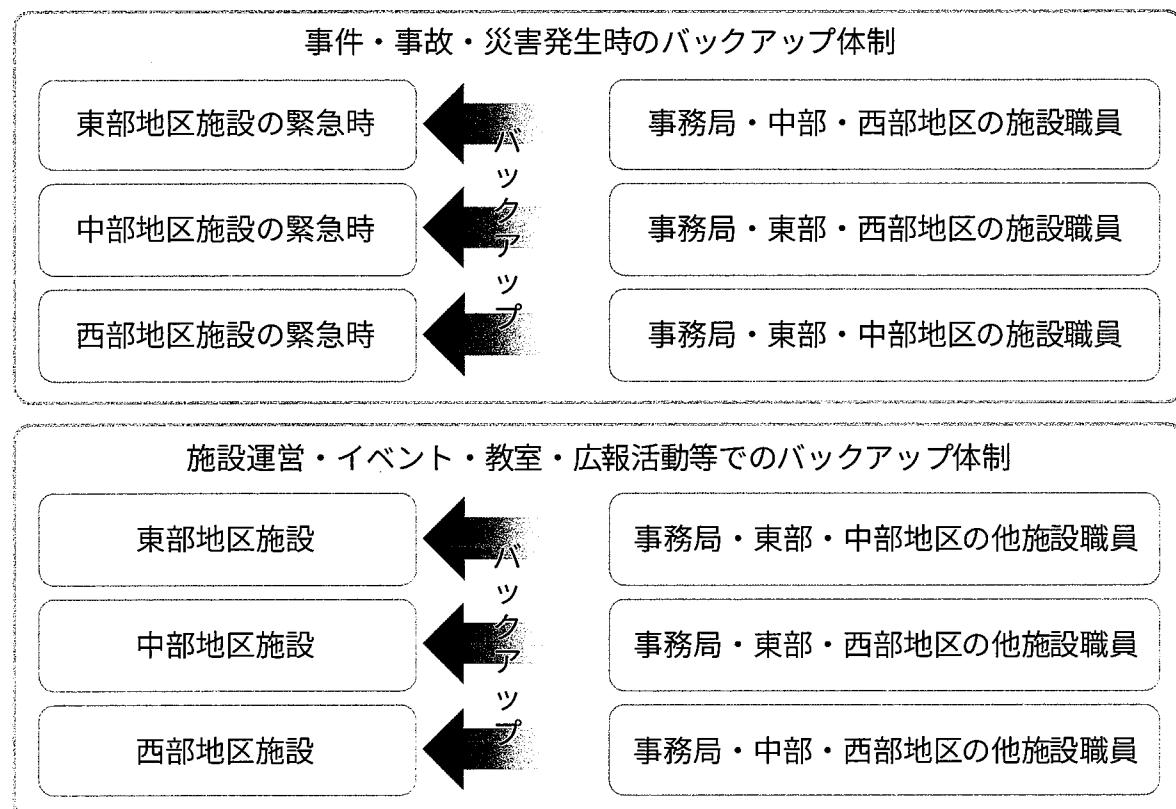
また、武道・スポーツを専門とする豊富な人材と長年にわたる施設管理のノウハウ、本会に加盟する各武道・スポーツ関係団体と連携した本会の魅力を活かし、指定管理者制度に幅広く対応した運営を行います。



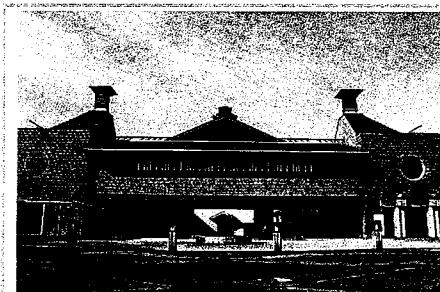
わたくしたちにおまかせください(鳥取県立武道館スタッフ)

④ 施設間のバックアップ体制

災害発生時に施設に被害があった場合等、また、各施設でのイベント開催時には、広報活動や人的支援等で相互にバックアップできる体制をとります。



⑤ 施設管理の実績(平成29年度)



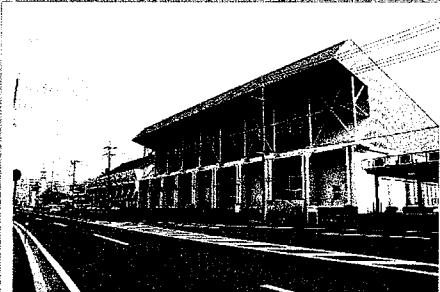
県立武道館

- 平成12年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員）8人
- 開催教室 29教室 参加者 8,393人
- 開催イベント 13回 参加者 4,223人
- 利用人数 105,807人



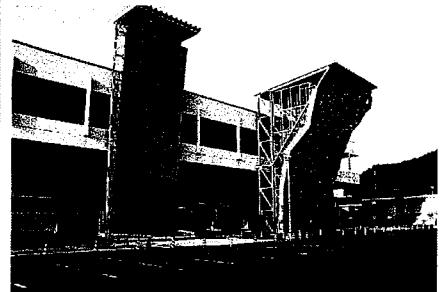
コカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパーク(布勢総合運動公園)

- 平成7年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員）22人
- 開催教室 33教室 参加者 25,071人
- 開催イベント 40回 参加者 17,278人
- 利用人数 1,098,968人



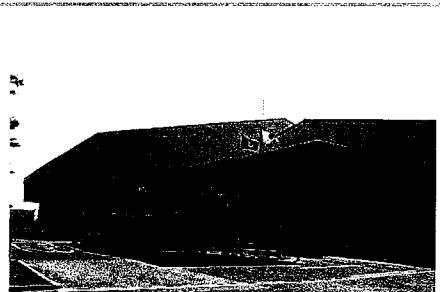
県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員）13人
- 開催教室 36教室 参加者 13,496人
- 開催イベント 11回 参加者 14,249人
- 利用人数 169,581人



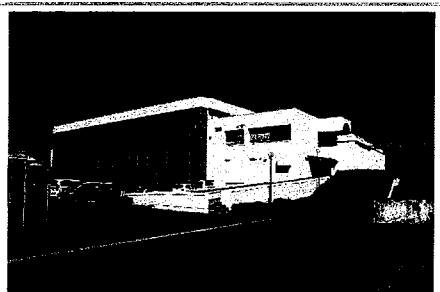
県立倉吉体育文化会館（倉吉自転車競技場含）

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員）8人
- 開催教室 20教室 参加者 5,686人
- 開催イベント 9回 参加者 1,227人
- 利用人数 157,668人



県立米子産業体育館

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成21年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員）7人
- 開催教室 22教室 参加者 7,477人
- 開催イベント 3回 参加者 230人
- 利用人数 136,143人



米子市皆生市民プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者(平成27年11月から米子市へ移管)
- 職員数（嘱託・正職員）9人
- 開催教室 46教室 参加者 17,803人
- 開催イベント 5回 参加者 576人
- 利用人数 86,361人

2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

当館は、お客さまにスポーツ活動やコミュニケーションをつうじ、「安全で」「楽しく」「気軽に」利用していただけることが、最大のサービス提供と考え、その環境づくりに取り組んでいきます。

(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

本会は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツをつうじて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる社会を目指して、当館の管理運営の基本方針にもとづいたサービスを提供し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を目指します。



運営で武道・スポーツを「ささえる」

① 武道・スポーツを中心とした施設効用の発揮

当館の効用を発揮するために、施設の安全性についてはもちろんのこと、コンプライアンスやスポーツ基本法、鳥取県の政策・施策をしっかりと理解し、以下の取組を行います。

ア 施設価値を高める取組

武道・スポーツを通じてお客さまのニーズや周辺地区からの要請、鳥取県の政策・施策に対し、これまで当館で行ってきたサービスの拡充を図るとともに、下記の4つの取組を重点課題として行い、施設価値を高めます。

- 1 武道・スポーツをつうじた県民の健康増進
- 2 子どものスポーツ機会の充実
- 3 武道の競技力向上
- 4 武道・スポーツによる地域・経済の活性化



子どものスポーツ機会の充実

イ 武道・スポーツを通じた県民の健康増進策の必要性

高齢化社会に伴う医療費の増加を抑制し、県民の健康寿命を延ばすためにも幅広い世代に対して、身近にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。



運動習慣定着による健康寿命の延長

ウ 武道・スポーツに親しむ環境づくり 新規

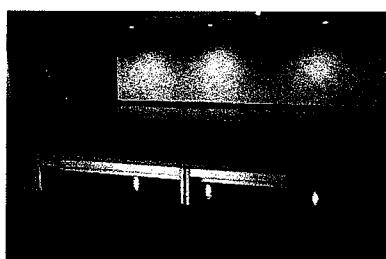
次期指定管理期間に新たに実施する目玉のひとつとして、どなたでも気軽に当館に足を運んでいただけるように、武道に関する情報コーナーやキッズコーナーを設置し、空きスペースを作品展示等ができるギャラリーとして提供できるようにします。



空きスペースの有効利用(エントランス)



当館が保有する武道関係書籍(一部)



キッズコーナー設置予定場所



通路等をギャラリーとして提供

- 1 当館に寄贈された書籍などを情報コーナーに設置し、より武道への理解を深めてもらうための環境を整備する。
- 2 キッズコーナーの設置により、親子などで気軽に来ていただく。
- 3 空きスペースを作品展示のギャラリーとして提供することで、武道館に来たことがない方にも足を運んでいただくきっかけをつくる。

エ ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進 新規

当館のスポーツ教室を拡充し、地域住民を対象とした出張教室の開催や武道合同体験会をはじめとするさまざまなイベントを充実させます。

鳥取県民の健康寿命を延ばし、いつまでも元気にすごすことができるよう、高齢者のスポーツ活動の機会を充実させ、生涯スポーツとして推進します。

新規



高齢者のスポーツ機会の充実

オ 障がい者スポーツの普及と振興 新規

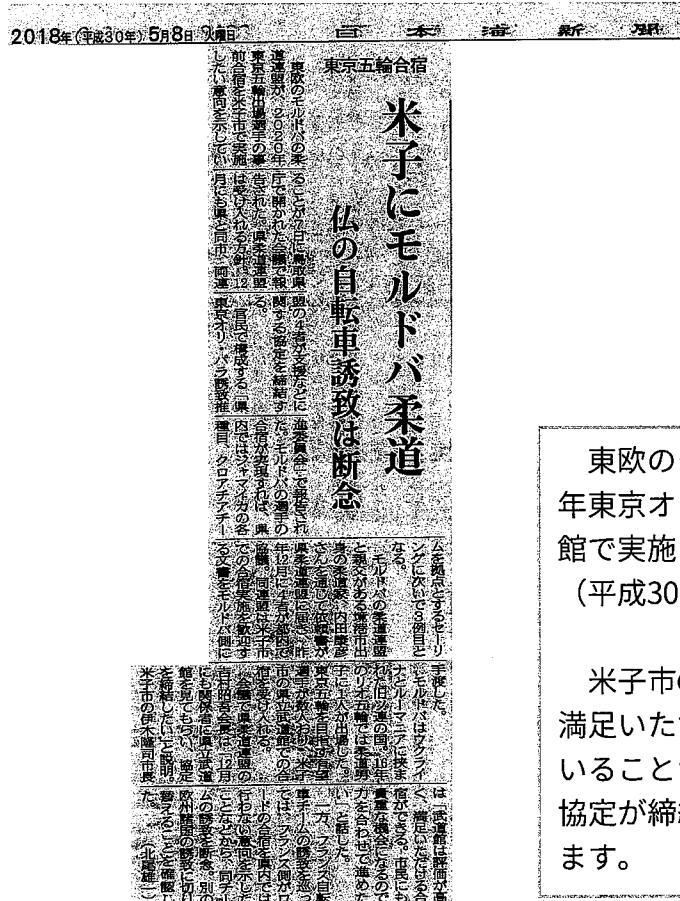
職員の障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進し、障がい者スポーツへの理解を深め、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツプログラムを実施します。

また、障がい者のスポーツ・レクリエーション機会の充実のために、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会と連携します。

力 武道・スポーツによる地域・経済の活性化

当館は海外からの玄関口である境港、米子空港からのアクセスがよいことを活かし、スポーツツーリズム、地域・経済の活性化を推進します。(ようこそ、ようこそ鳥取県の実現)

新規 外国人観光客の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光客に日本文化である武道に触れる機会（武道の体験、道着や袴の着付け体験等）を提供。 ●地域の観光とあわせたスポーツツーリズムを皆生温泉等と共同で提供し、滞在型の観光客の増加をめざす。 ●県のスポーツ交流事業等で訪れる外国人グループの武道体験等の積極的な受け入れ。
拡充 合宿の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ●県外からの大学合宿等に「合宿助成金制度」を活用し、誘致を推進。 ●当館ホームページやSNSで積極的にPRし、皆生温泉等への宿泊による経済の活性化につなげる。 ●2020東京オリンピック等の開催を契機とした各国の合宿誘致を関係団体と協働し、積極的に推進。
新規 大規模大会・イベント等の誘致 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●全国大会等の大規模大会、講習会、コンサート等を積極的に誘致。 ●大会出場者、家族や関係者が鳥取県に多数来県することで、とくに県西部地区の地域・経済の活性化につなげる。



日本海新聞記事より(平成30年5月8日付)

東欧のモルドバ共和国の柔道連盟が、2020年東京オリンピック出場選手の事前合宿を当館で実施したい意向であることが日本海新聞(平成30年5月8日付)に掲載されました。

米子市の伊木市長も「武道館は評価が高く、満足いただける合宿ができる。」と話されていることから、当館もこの合宿誘致に向けて協定が締結できるよう全力でバックアップします。

キ 外国人観光客受け入れの推進

新規

再掲

現在までに、スポーツ交流事業等での受け入れは行っていましたが、次期指定管理期間の目玉のひとつとして、外国人観光客を受け入れ（インバウンド）、スポーツツーリズムを行います。日本の伝統文化である武道体験プログラムを実施することで、地域経済の活性化を推進します。



スポーツツーリズム推進基本方針(ポイント) (観光庁)



平成 26 年度に 9 万人弱だった鳥取県の外国人観光客数は、平成 29 年度には 20 万人を超える、2 倍以上に増加していることから、滞在型の観光客増加をねらい、皆生温泉等と協働したプログラムが提供できるよう研究します。



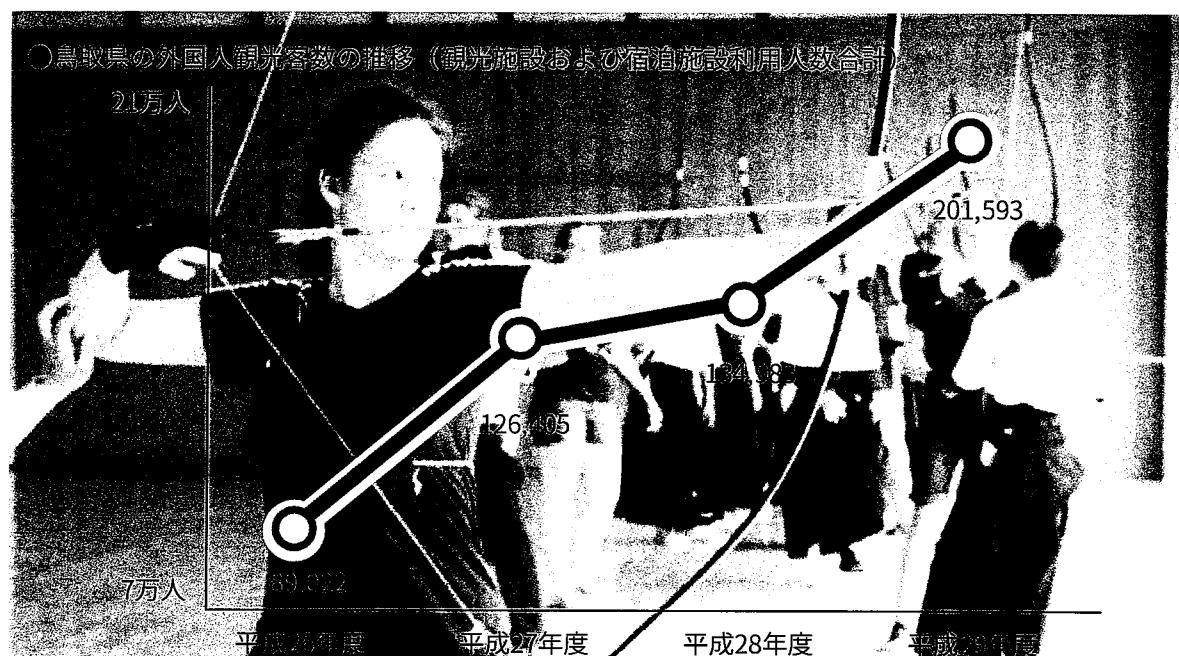
剣道体験 (竹刀を使っての体験)



柔道体験 (投げ技の体験)



弓道体験 (弓矢の実射体験)

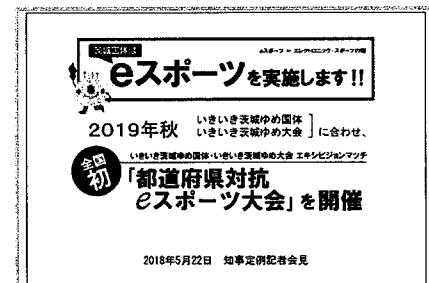


ク eスポーツ実施の研究

新規

2019年茨城国体で、文化プログラムのひとつとして競技会が実施される予定です。また、2024年のパリオリンピックの正式種目として検討されており、次期指定管理期間に大会等の誘致や開催を研究します。

さらに、総務省が2020年の5G実現に向けて取組をすすめていることからも、今後のeスポーツの広がりが期待できると考えられます。



茨城県知事定例記者会見資料より

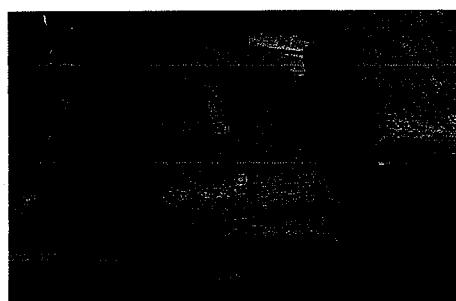
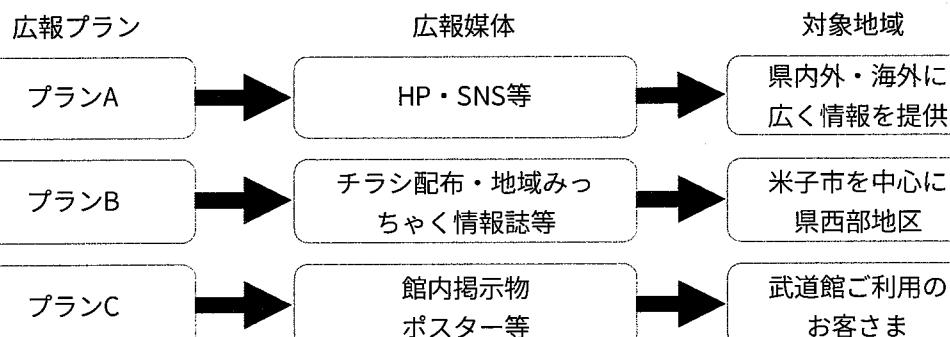
●eスポーツの特徴と現状

- 1 年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらず、対等に競い合える。
- 2 世界のeスポーツ競技人口は1億人以上。今後ますます広がる市場。
- 3 2018年が日本では本格的なeスポーツ元年。
- 4 FIFAは2018年夏にeワールドカップを開催。
- 5 2022年アジア競技大会（中国・杭州）でeスポーツが正式競技に決定。
- 6 2024年パリ五輪招致委員会がIOCにeスポーツ採用を要望。

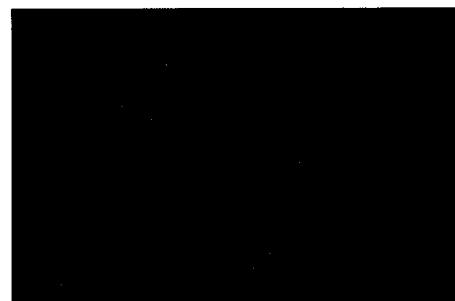
② 鳥取県立武道館の広報計画

武道・スポーツの普及振興はもちろん、当館の存在や活動内容をより多くの県民に知っていただくために、広報媒体の特性を理解して情報が広く伝わるようにし、それぞれに効果的な広報活動を行います。

●鳥取県立武道館の広報プラン



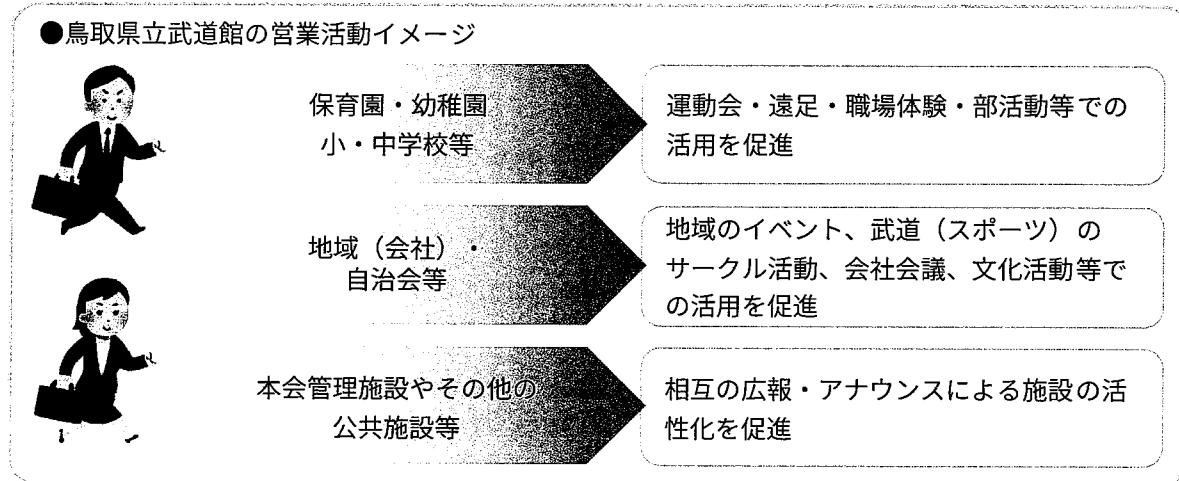
チラシの配布(米子市内の幼・小・中学校等)



スポーツ教室募集の館内掲示

ア 積極的な営業活動

職員が積極的に館外へ出て、チラシの配布や施設パンフレット、情報誌等の配布を行う営業活動により、計画的に広報・PR活動を拡大します。



イ 広報計画の詳細

つぎの広報プランによって、さまざまな広報媒体により、当館の情報やイベント等を広く効率的に情報発信できるようにします。

広報プランA (県内外から国外まで広く情報発信)

広報媒体	内容
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 新規 公式HP・Facebook・ Instagram等 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 拡充 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の基本情報（利用案内、施設設備情報・利用料金・開閉館時間・休館日等）、大会やイベントの情報、教室募集案内や新着情報を随時更新。 ●本会公式HPからもアクセス可能にする。 ●本会が管理運営する施設の公式HPともリンクさせる。 ●スマートフォン対応のHPで利便性を向上させる。 ●HPの多言語化対応による国内外在住外国人への情報発信を行う。 ●HPのウェブアクセシビリティ対応によるだれにでも見やすくわかりやすい情報提供を行う。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 拡充 マスメディアの活用 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビや日本海新聞等の地元地方紙への掲載依頼や情報提供を行う。

広報プランB (米子市を中心とした県西部地区に情報発信)

広報媒体	内容
拡充 学校等へのチラシ配布 (18,000部/回)	●西部地区の幼稚園・保育園・小・中学校にスポーツ教室やイベントの案内を配布する。
新規 地域みっちゃん情報誌の活用 (2018年9月現在各戸配布54,980部)	●米子地域みっちゃん生活情報誌等にイベント等の情報掲載を依頼する。
拡充 駅・スーパー・ホームセンター等にポスター掲示の依頼	●人の多く集まる施設にポスターの掲示をお願いし、すこしでも多くの目に触れる機会をつくる。
新規 自治会等への回覧	●「武道館新聞」や「武道館報」を近隣の自治会等へ配布し、回覧を依頼する。
拡充 米子市をはじめとした公共施設へのポスター掲示やパンフレット、チラシ設置依頼	●米子市をはじめとした、県西部地区の公共施設にイベントや教室等のポスター掲示、パンフレットやチラシ設置を依頼する。
新規 米子市内企業へのPR	●営業活動による企業の組合、会社会議等での利用を促進する。

広報プランC (施設利用のお客さまに発信)

広報媒体	内容
拡充 施設パンフレットやチラシの設置（適宜実施）	●施設の利用案内、教室やイベント等の募集チラシを館内に設置する。 ●当館ご利用のサークルや他の公共施設情報も発信する。
新規 ポスターの掲示 拡充 (適宜実施)	●自主事業やイベント等の募集、周知を行う。 ●イベント開催時等に屋外看板を設置することによる周知を図る。
拡充 施設情報誌等の掲示・配布	●毎月発行する「武道館新聞」、年1回発行する「武道館報」（200部/回）を掲示・配布することにより事業の周知を図り、大会情報等を発信する。 ●当館ご利用のサークル活動や地域情報等も掲載する。
新規 情報コーナーの活用と運営 拡充	●新たに設置する「情報コーナー」を有効利用し、武道（スポーツ）の情報発信を行う。 ●サークル情報や他施設情報を発信する。 ●県や国、市町村の主催する事業等の周知を図る。
拡充 口頭での直接説明や口コミの効果	●教室やイベントの開始時期に合わせて口頭での案内を行う。



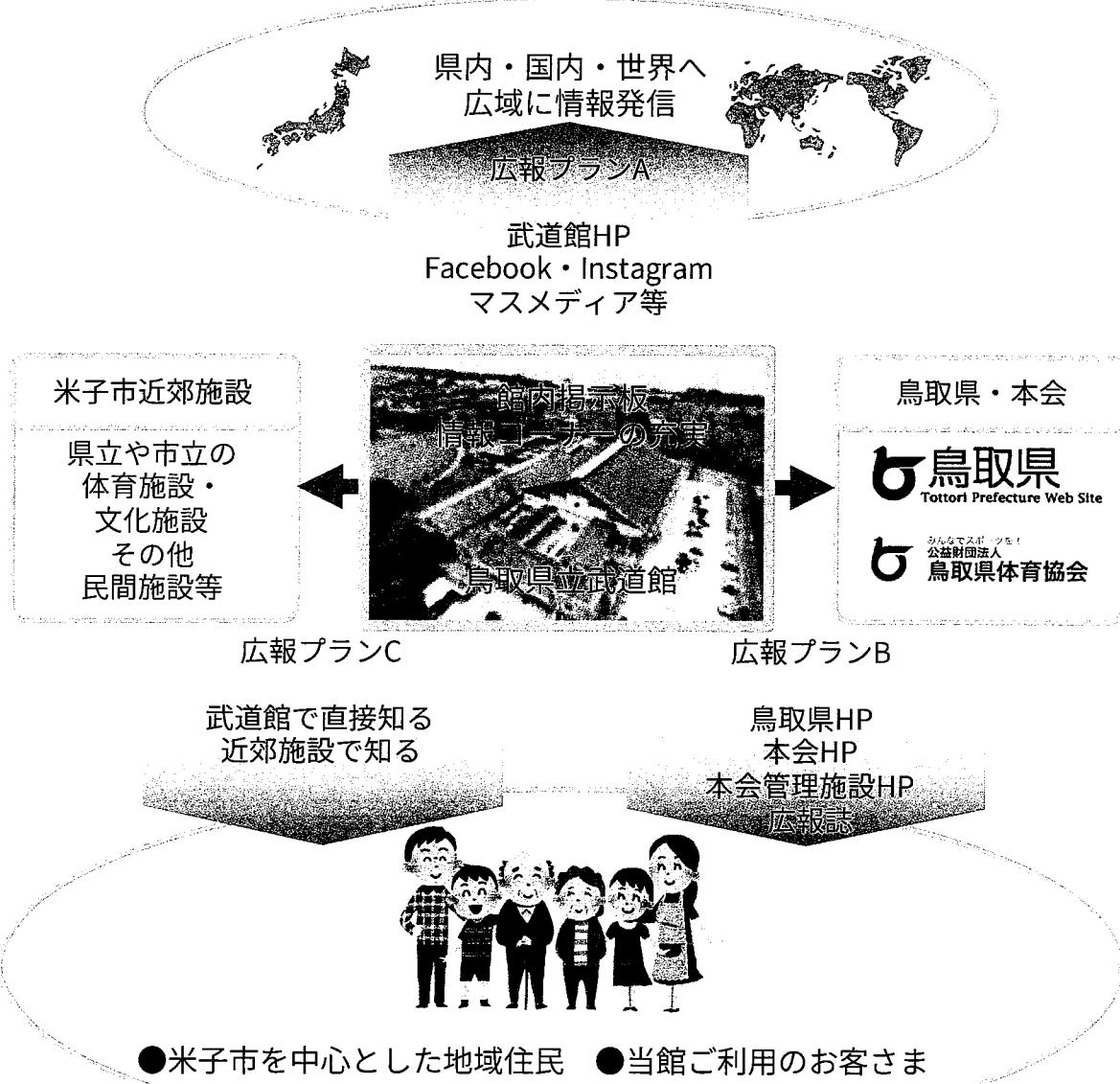
屋外看板(ポスター)を掲示しての周知



インターネット・SNS の活用

ウ 広報計画のイメージ

主要な3つの広報計画により、誰もが障がいの有無等にかかわらず、当館から発信される情報や私たちの運営内容を知っていただくことができるよう、インターネットやマスメディア、広報誌等を効果的に活用します。



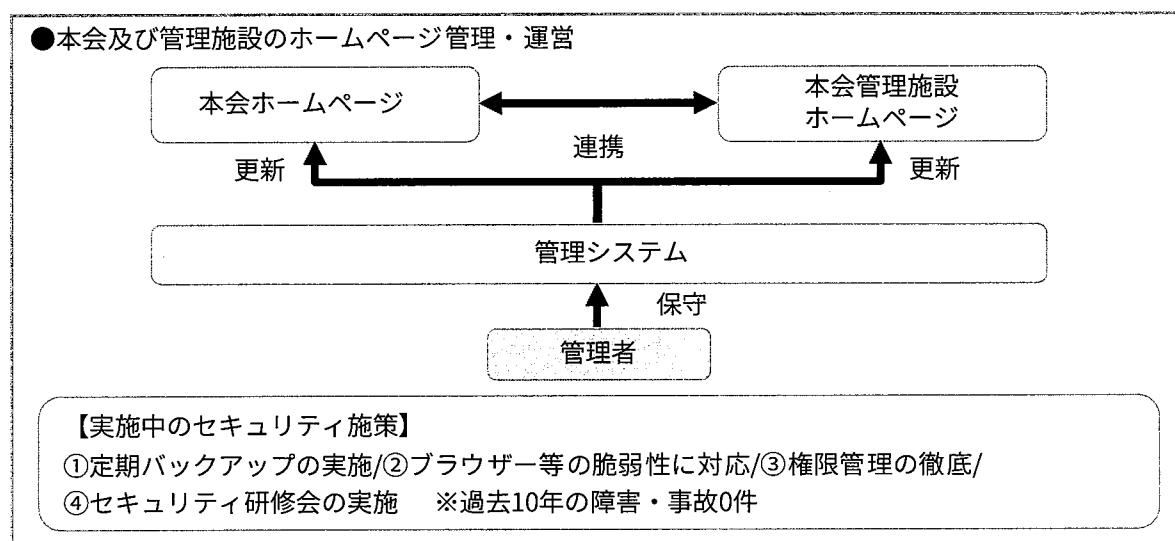
エ ホームページの拡充

本会が管理運営する各施設の現在開設しているホームページにおいては、スポーツ大会や各種教室情報を発信し、県民のスポーツ活動をサポートしています。

近年の情報機器の発展を背景に幅広い年齢層でインターネットへの接触率が高まり、高齢者や障がい者も含むすべての人を対象としたウェブアクセシビリティの適正な確保に注力し、「誰にでも使えるサービス」を常に目指します。

オ ホームページの管理・運営

ホームページの保守において、管理施設サイトの横断管理を共通の CMS (更新システム) を導入しています。



カ ホームページの将来像

インターネットにおける最新の技術・Web サービス群より特に公共スポーツ施設に適したものを探用し、施設利用のお客さまにとってストレスフリーな情報提供、サービスの向上に努めます。

●ホームページに今後導入を研究する事項等

広報誌等のデジタル化	●インターネット上で閲覧可能にする
駐車場の混雑状況の開示	●ウェブカメラ等を用いて、駐車場混雑状況が閲覧可能にする
ホームページの保守活動	●随時アップデートされるOSやブラウザ等への対応を促進する
ネット会員事業の研究	●教室やイベント等への申込がネットができる機能を追加する ●決済機能を導入研究する（カード決済・コンビニ決済等） ●登録ユーザには定期的にメールを用いた最新情報を案内する
検索エンジンの最適化	●ホームページへ流入経路は検索エンジンから（全体の約70%） ●事業への告知・集客を促進するために、直感的なワードを用いた検索で誘導できる施策を推進する ●動画を用いたプロモーションを積極的に推進する